

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年6月4日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
市民部長	土肥冷子君	生活環境部長	有泉善人君
教育部長	勝村秀彦君	会計管理者	小宮山謙二君
秘書政策課長	内藤博文君	企画財政課長	坂本太久己君
総務課長	長田治君	人事課長	生山勝君
消防防災対策室長	斉藤晴彦君	市民窓口課長	保延克教君
税務課長	斉藤積君	収納課長	石合雅史君

市民活動支援 課長	奥野 経雄 君	敷島支所長 兼市民課長	中込 照子 君
双葉支所長 兼市民課長	小松 重貴 君	教育総務課長	長田 隆 君
学校教育課長	横森 貴志 君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	小宮山 正美 君
指導監	輿石 信 君	しきしま 幼稚園長	長田 ひろ江 君
生涯学習文化 課長	樋口 充 君	スポーツ振興 課長	望月 映樹 君
図書館長	古屋 正彦 君	秘書係長	名取 藤吾 君
総合政策係長	丸山 英資 君	広聴広報係長	島田 伸 君
財政係長	山田 洋 君	企画係長	中込 広人 君
総務係長	小澤 明 君	管理係長	堤 貞治 君
契約係長	高鳥 悟 君	情報政策係長	白神 忠広 君
人事係長	飯沼 秀司 君	給与係長	望月 新路 君
消防防災係長	長谷川 秀明 君	届出窓口係長	河野 晴美 君
証明窓口係長	金子 千恵 君	戸籍係長	加藤 文雄 君
市民税係長	山田 久美 君	資産税係長	宮本 裕 君
管理係長	小宮山 佳浩 君	徴収係長	二宮 千栄 君
市民活動支援 係長	相川 泰史 君	市民生活係長	新津 誠 君
庶務係長	保坂 和也 君	市民係長	秋山 和子 君
庶務係長	森川 嘉亮 君	市民係長	窪田 美世 君
出納・審査 係長	戸澤 文香 君	工事検査指導 係長	小宮山 尚 君
教育総務係長	久保 欽一 君	施設係長	早川 英彦 君
学事係長	有泉 正恵 君	保健給食係長	斉藤 一也 君
教育指導係長	小山田 拓也 君	生涯学習係長	酒井 厚志 君
文化財係長	大畷 正之 君	スポーツ推進 係長	岸部 俊一 君
施設管理係長	箭本 太 君	総務係長	坂本 和代 君
議会事務局長 兼監査委員 事務局長	中村 宗和 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 山岡 広司
書記 松井 恵美

内容

- 1 平成26年度主要工事発注状況及び主要工事執行計画について
- 2 平成25年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について
- 3 平成26年度甲斐市学校教育指導方針について
- 4 平成26年度甲斐市生涯学習推進計画について
- 5 市指定天然記念物「寶珠寺のヒイラギ」の指定解除について
- 6 平成26年度甲斐市スポーツ推進計画について
- 7 チャレンジデー2014の結果について
- 8 平成26年度甲斐市図書館事業推進計画について
- 9 甲斐市民バスの利用状況及び利用促進策について
- 10 選挙投票状況及び今後の選挙執行予定について
- 11 キオカック市友好交流事業及びタラマラハイスクール交流事業について
- 12 甲斐市役所竜王庁舎本館改修（防水・外壁）工事について

開会 午前 9時59分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、4月の人事異動により委員会所管職員も多く変わっておりますので、職員紹介、各担当より平成26年度当初予算の主要事業を中心に説明、報告等を受けたいと思います。

初めに、職員紹介を行います。

勝村教育部長より順次、自己紹介をお願いします。

勝村教育部長。

○教育部長（勝村秀彦君） 改めましておはようございます。お疲れさまです。

教育委員会の関係ですが、4つの課と図書館の大きく5つの部署がございますけれども、順次、自己紹介をさせていただきます。

初めに、私、この4月の定期異動で教育部長を拝命いたしました勝村と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（長田 隆君） おはようございます。

同じくこのたびの人事異動で教育総務課長を拝命いたしました長田と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育総務係長（久保欽一君） 教育総務課、教育総務係長の久保と申します。よろしくお願ひいたします。

○施設係長（早川英彦君） 教育総務課、施設係係長、早川と申します。よろしくお願ひいたします。

○学校教育課長（横森貴志君） おはようございます。

4月から学校教育課長を拝命いたしました横森貴志ですけれども、よろしくお願ひいたします。

○指導監（興石 信君） おはようございます。

指導監の輿石信です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○敷島・双葉学校給食センター所長（小宮山正美君） おはようございます。

4月から学校教育課、敷島学校給食センター及び双葉学校給食センターの所長となりました小宮山です。よろしくお願いいたします。

○しきしま幼稚園長（長田ひろ江君） おはようございます。

この4月しきしま幼稚園の園長になりました長田といます。よろしくお願いいたします。

○学事係長（有泉正恵君） おはようございます。

学校教育課学事係係長の有泉と申します。よろしくお願いいたします。

○教育指導係長（小山田拓也君） おはようございます。

学校教育課教育指導係長の小山田拓也と申します。よろしくお願いいたします。

○保健給食係長（斉藤一也君） おはようございます。

学校教育課保健給食係長の斉藤と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） おはようございます。

この4月に生涯学習文化課長を拝命いたしました樋口と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯学習係長（酒井厚志君） おはようございます。

生涯学習文化課、生涯学習係係長の酒井です。よろしくお願いいたします。

○文化財係長（大寫正之君） おはようございます。

生涯学習文化課、文化財係長の大寫でございます。よろしくお願いいたします。

○スポーツ推進課長（望月映樹君） おはようございます。

スポーツ振興課長の望月です。2年目になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○スポーツ推進係長（岸辺俊一君） おはようございます。

スポーツ推進係の岸辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○施設管理係長（箭本 太君） おはようございます。

スポーツ振興課、施設管理係係長の箭本と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○図書館長（古屋正彦君） おはようございます。

図書館長の古屋でございます。ことしより担当になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○（図書館）総務係長（坂本和代君） 図書館総務係長、坂本和代です。よろしくお願いいたします。

します。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

主要事業及び教育部の平成26年度当初予算の主要事業について、勝村教育部長よりご説明をお願いします。

勝村教育部長。

○教育部長（勝村秀彦君） それでは、教育委員会関係の主要事業の概要につきまして、平成26年度の予算審議資料を手元にお持ちでございますでしょうか。それに基づきましてご説明をさせていただきます。

予算審議資料の10ページからお願いをしたいと思います。

主な事業につきまして、各課ごとに説明をさせていただきます。

10ページの表の2行目以降になります。まず、教育総務課の関係でございますが、小中学校の施設整備としまして、竜王小学校、竜王北中学校、敷島中学校の屋内運動場のつり天井の耐震改修、竜王北小学校の旧給食室の解体、敷島小学校のプール改修、敷島中学校のグラウンドの排水改善改修、生徒増加に対応するための双葉中学校のピロティ改修などのほか、通常ベースでの小・中学校の施設整備や備品整備等を予定しております。

なお、主な工事の発注状況と執行計画につきましては、後ほど担当課長のほうからご説明をさせていただきます。

次に、学校教育課の関係になりますが、例年同様、学力低下や特別支援が必要な児童・生徒に対応するための学校教育支援員等を本年は37名配置しておりますが、その必要経費を計上しております。

それから、市内16の小・中学校の庶務運営費のほか、創甲斐教育推進事業につきましては新規継続の事業を合わせまして本年度12事業を予定しておりますところでございます。

次に、外国語指導助手にかかわる経費、それから敷島と双葉の学校給食センターや自校方式をとっております竜王地区9校の給食運営費の経費を計上してございます。

また、しきしま幼稚園の年間運営経費を計上させていただいておりますけれども、同幼稚園につきましては、平成27年度末での廃園を予定しておりますので、本年度は4歳児と5歳児のみの通園となっております。

そのほか、11ページの表の一番上になりますが、私立幼稚園の入園料や保育料の減免に対して交付する就園奨励費補助金を計上してございます。

続きまして、生涯学習文化課の関係でございます。

主なものといたしましては、社会教育委員の運営経費や各種社会教育団体への補助経費などのほか、生涯学習推進事業としまして各種講座等の開催経費、成人式点の開催費用、10周年記念コンサートや小・中学校音楽祭などを予定しております。

そのほか、各公民館等の管理運営経費や創甲斐教育推進事業の経費を計上しておりますほか、双葉ふれあい文化館におきましては、空調システムに使用します地下水、深井戸の浚渫工事の経費を計上しております。

また、文化財の保護、調査事業としましては、市内の各種開発事業に伴います埋蔵文化財の試掘調査等の経費、それから亀沢にあります市指定文化財の天沢寺山門の補修費に対する補助金の計上のほか、滝坂の往生塚や双葉一号墳の整備を予定しております。

次に、図書館事業につきましては市立図書館3館の年間維持管理運営経費、竜王図書館の視聴覚機器の更新経費のほか、12ページになりますが、図書などの資料購入費、各種のイベントの経費、市制10周年記念に関連して出版される山県大弐の歴史小説にかかわる経費のほか、ブックスタートやおはなし会、講談の開催など、創甲斐教育推進事業としても進めている各種事業の経費を計上しております。

続いて、スポーツ振興課の関係になりますが、生涯スポーツの振興を目的といたしまして、創甲斐教育推進大綱にも位置づける中で、各種スポーツ関連事業を推進しております。

まず、体育総務費では、子供水泳教室を初め、各種教室の開催経費をお願いしておりますほか、スポーツ推進委員費では推進委員の年間活動費と、軽スポーツ等の指導者派遣事業を予定しているところでございます。

次に、梅の里クロスカントリー大会、またチャレンジデーにつきましては、それぞれその実行委員会の補助金として必要経費を計上させていただいております。

なお、先般5月28日に実施されましたチャレンジデーにつきましては、後ほど改めてご報告させていただきますが、5回目のエントリーであります本年は、秋田県の由利本荘市と参加率を競いました結果、おかげをもちまして本市が上回ったという結果でございましたが、何よりラジオ体操を中心に大勢の方に参加をしていただきまして、体を動かすきっかけや、健康意識に一定の成果があったものと考えております。

次に、施設面の経費としまして、各体育館等の屋内体育施設や屋外の運動施設、一般開放に伴います学校グラウンドの管理経費のほか、敷島、双葉のB&G海洋センターと、玉幡総合公園屋内プールの年間維持管理経費を計上いたしております。

なお、創甲斐教育推進大綱についてでございますが、甲斐市の教育振興基本計画としまし

て、平成22年度からの10年プランとして策定をしておりますが、5年を経過する本年度は、この中間年として計画の見直しを図ることとされております。教育委員会の各課では、その準備に入ったところがございますが、今後、策定会議やプロジェクト会議を立ち上げるなどしまして、具体的な見直し作業に取りかかってまいることとしております。改定作業が進んでまいりましたら、また議会のほうにもご説明する機会をいただきたいと思っておりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

以上、大まかでございますが、教育委員会の関係の主要事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、教育総務課より順次担当業務の説明をお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課から工事関係についてご説明申し上げます。

〔発言する者あり〕

○教育総務課長（長田 隆君） こちら、すみません。担当業務ですね。すみません。

係が2つございまして、教育総務係、施設係、2つございます。

まず、総務係でございますが、教育委員会の会議等、あるいは教員の人事等をつかさどっております。あと、一番下でございますが、創甲斐教育の大綱と、本年見直しの年に入ります。

あと、施設係でございますが、学校施設等の整備、台帳の管理とスクールバス等の運営等を行っております。

以上であります。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それでは、学校教育が担当いたします業務についてご説明申し上げます。

窓口早わかり表の43ページをお願いいたします。

学校教育課につきましては、学事係、保健給食係、教育指導係の3つの係がございまして、職員11名で業務を進めております。

まず、指導監につきましては、学習指導、児童・生徒指導、その他学校教育の進行指導に関する業務を担当しております。

次に、学事係でございますが、市内の小・中学校の児童・生徒の就学に関する事業、小・中学校及び幼稚園の運営に関する事務を業務としております。

次に、保健給食係でございますが、小・中学校の学校給食全般にかかわること、児童・生徒や教職員の健康管理に関する事務を業務としております。

次に、教育指導係でございますが、平成21年度に策定いたしました創甲斐教育推進大綱に基づく各種事業の推進、学習指導、生徒指導などの事務を業務としております。

窓口早わかり表の次のページになります。44ページをお願いいたします。

学校教育課が所管する関係施設といたしまして小学校が11校、中学校が5校、そのほかしきしま幼稚園、敷島学校給食センター、双葉学校給食センター、合わせて19の施設がございます。

以上で、学校教育課の業務についてご説明申し上げましたので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 生涯学習文化課の業務分掌について説明させていただきます。

窓口早わかり表の45ページをお願いいたします。

生涯学習文化課は、生涯学習係と文化財係の2係になります。

生涯学習係につきましては、社会教育の進行、社会教育施設の管理運営、青少年教育、生涯学習の推進、創甲斐教育の推進、公民館活動、社会教育団体の育成指導、文化芸術振興等になっております。

文化財係につきましては、文化財の保護及び保存、指定文化財の管理、歴史民俗資料館の管理及び運営、文化財の活用、開発行為等に係る埋蔵文化財の調査等になっております。

また、公民館、歴史民俗資料館につきましては、次のページの46ページに記載してあるとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） それでは、スポーツ振興課の担当業務につきまして説明をさせていただきます。

47ページをお願いいたします。

スポーツ振興課はスポーツ振興係と施設管理係の2係であります。

スポーツ推進係は岸部係長のほか職員3人、4人体制であります。主な業務につきましては、社会体育の振興、生涯スポーツの推進のため、各種スポーツ教室やチャレンジデー、梅の里クロスカントリー大会などのスポーツイベントの企画、実施を行っております。そのほか、スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団などの事務局の業務を行っております。

それから、施設管理係につきましては、箭本係長のほか職員2名、臨時職員として敷島総合文化会館に1名おまして、4人の体制で行っております。主な業務につきましては、学校施設、社会体育施設の一般開放、それから社会体育施設の維持管理、また体育備品の貸し出し業務などを行っております。

関係施設につきましては、竜王スポーツセンターなど16施設であります。そのうち下から2つ目の釜無川スポーツ公園につきましては、昨年度、山梨県から無償譲渡されまして、今年度から甲斐市の市所有の施設となっております。

以上で担当業務の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 古屋図書館館長。

○図書館長（古屋正彦君） それでは、図書館の担当業務につきまして説明をさせていただきます。

窓口早わかり表の48ページをお願いいたします。

図書館の係は全て総務係になっております。竜王、敷島、双葉の3カ所にある図書館と、竜王中部公民館と竜王南部公民館に図書室がございます。

職員数は正規職員、臨時職員合わせて全部で19名おります。担当業務につきましては、主なものとして、図書館の資料の閲覧、貸し出し業務、同じく資料の維持管理、資料の購入、また文化活動としての各種図書館事業の実施などとなっております。図書館サービスの基本は資料提供でありますので、資料の閲覧、貸し出し業務が主要な業務となっております。

また、文化活動としての図書館事業及び創甲斐教育推進事業に基づくところの各館のおはなし会を初め、各種の催し物、講座など、年間で多くの方が利用できるよう計画し、実施しているところであります。

以上で、簡単ではありますが、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございました。

主要事業及び担当業務の説明については質疑を省略させていただきます。

次に、内容に入ります。

内容 1、平成26年度主要工事発注状況及び主要工事執行計画について担当より説明をお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課から工事関係についてご説明を申し上げたいと思います。

委員会資料の 1 ページ、縦書きの資料をごらんになっていただきたいと思います。

過日、5月29日に発注をいたしました主要工事についてご説明申し上げます。

まず初めに、竜王北小学校旧給食室解体及び整地工事は昨年度、老朽化によりまして給食室を建てかえいたしました。古い給食室を解体いたしまして、跡地に高木等を植栽に中庭にしまして、あわせて周りを舗装する工事であります。

次に、敷島北小学校防球ネット設置工事は、校庭の東側、校舎寄りに防球ネットを設置する工事であります。

同じく、双葉東小学校防球ネット設置工事は、校庭の西側に防球ネットを設置する工事あります。

次に、敷島中学校グラウンド改修工事は、雨が降りますと排水が悪く、体育の授業に支障がございましたグラウンドを、表土を入れかえまして、あわせて暗渠排水を布設するという工事であります。

次に、双葉中学校のピロティ改修工事ですが、北側校舎の東側 1 階、コンクリートの土間になっている場所でございます。現在、学校の備品等を保管しているスペースになっています。将来的な生徒の増加を見据えながら、ピロティを普通教室に改修する工事あります。

最後に、冷水機設置工事 6 件であります。暑さ対策といたしまして、市内16校の小学校に各 2 台ずつ冷水機を設置する工事あります。早期の完成を目指しまして、夏休み前に少しでも早く児童・生徒の皆さんに冷たい水でのどを潤していただくため、6 工区に分離発注をしたものでございます。

次に、委員会資料の 2 ページをお開きいただきたいと思います。

平成26年度の主要な工事についてご説明を申し上げます。

初めに、竜王小学校、竜王北中学校、敷島中学校 3 校の屋内運動場、体育館、つり天井の改修工事あります。耐震の基準によりまして、体育館の天井板を撤去することを視野に入れまして改修を行う工事あります。

次に、敷島小学校プール改修工事ですが、老朽化したろ過装置、プールサイドの床材の張

りかえ、プールの浴槽の防水工事等であります。

次に、敷島南小学校受水槽改修工事は、老朽化に伴い変形をいたしました受水槽を改修する工事であります。

最後に、小・中学校の施設トイレ洋式化改修工事は、大便器の半分を洋式化するものであります。また、洋式化したトイレの半分は洗浄機付きの便座を設置することとなります。

以上で工事関係のご説明を申し上げました。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 竜王地区の小学校、敷島、双葉の小学校も冷水機の設置工事とありますけれども、それぞれ工事の費用、請負費が違いますよね。この1機の冷水機の金額でありますけれども、この違いについてご説明をお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 冷水機自体の製品の金額は変わらないわけですが、設置場所によって配水管の位置とか、引っ張ってくる給水管、あるいは電源の距離をとって引っ張ってこなければならないという、その設備工事の部分でそれぞれ学校によって若干の差があるということで請負工事費が変わってあります。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1機幾らになっているの。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 冷水機自体は1台70万円ぐらいです。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 70万円以下の冷水機が竜王小、北小、東小学校、これが62万4,600円ですよね。70万というのは敷島地区の小学校の冷水機器の設置工事の、敷島小、北小、南小がこれは70万くらいですね。やっぱり差があるでしょう。どういうことかな。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 今申しあげました70万というのは予算額でございます、それぞれ入札差金が出ておりますので、それぞれ差異がございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のちょっと冷水機に関連して、具体的なものなんですが、各学校2台ですよね。コップとか、そういう紙コップを使うのか、捨ててしまうのか、それからどんなふうなものかもうちよつと具体的に、どんなものを説明してもらっていいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の説明を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 実物を見ないとちょっとわからないかと思うんですが、小学生ですと身長が低いので、床置き式で高さが約80センチくらいです。中学生になりますと1メートルですね。使い方とすれば、指で押して水が出てくる。あと、水筒等に入れるために蛇口といいますか、カランを開けて水を出す。2カ所水が出る。床置き式の冷水機ということでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ工期が7月22日ということで、もうこのときになると夏休みに入ってしまうよね。この点についてやっぱりもう6月、現時点でもう猛暑日ということが出ている状況の中で、7月22日ではもう夏休みに入って、その後、今度9月ということになると、一番重要な時期に活用できないというふうなことになるので、当然、予定としてはこういう22日という工期の中で設定しているんですけども、もっとこの点を早くできるようにできないか、その辺はどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） なるべく早く設置をとというご質問だと思いますけれども、夏休み自体は24、25日くらいなんですけれども、私どもとしてはなるべく早く製品の発注を

して、現場を早く見ていただいて、給排水、電源をとるといふ準備工を進めなさいという指導をしながら、一日も早く、22日に限らず一日も早く完成するように指導するようにしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ぜひそういう形で、せっかくやるんだからやっぱりやったことに関して、効果が早く出るような状況をつくってもらって、やっぱり工期があると業者というのは、大体これを目安にやってくるんで、その点についても行政サイドで厳しく要求を出して、できるだけ早くできるようにやっていただきたいと思います。要望です。

○委員長（三浦進吾君） 答弁求めますか。要望で。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（1）平成26年度主要工事発注状況及び主要工事執行計画について終了いたします。

次に、内容2、平成25年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について担当よりご説明をお願いします。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） お手元の別冊資料の横版、こちらのほうをお出しいただきたいと思っております。

1ページをお開きいただきたいと思っております。

初めにお断りをさせていただきます。

全ての指標についてご説明をすべきところでございますが、特筆すべき指標、あるいは目標に達していない指標等を中心にかいつまんでご説明申し上げます。

初めに、1ページ左の下になります。2-6 いじめの状況でございます。

平成24年度、25年度ともに178件のいじめを認知しております。滋賀県大津市で起きた中学生のいじめ自殺問題を受けまして、より意識が高まったこと、あるいは細かな面接、観察等を行いまして、積極的な認知に努めた結果、従前より多くなっております。

なお、本市におきましては深刻かつ重篤ないじめ事案は発生しておりません。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。

3-1 確かな学力の育成、国語についての理解の状況につきましては、平成25年度の現

況値の欄が未調査となっておりますが、今年度調査する予定になっておりますので、また結果が出ましたら報告をさせていただきたいと思っております。

次に、6－3時代の要請に応える教育の推進、小学校1年から4年の国際理解の時間、各校の取り組み時間、15時間の達成率であります。平成22年度は90.9%、平成23年度は77.3%、平成24年度は68.1%。平成25年、昨年度は63.6%ということで、下落傾向にございます。これは平成23年に学習指導要領が変わりまして、英語の授業に使える余暇時間等が少なくなってきたものでございます。今後、どのような目標設定にすべきかにつきまして検討を加えてまいりたいと思っております。

次に、3ページをごらんください。

中段にございます生涯学習・文化活動の推進でございます。4、青少年の健全育成、青少年の地域活動への参加であります。学校評価、児童・生徒のアンケートにより、地区の行事に参加していますかとの設問に対しまして、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した児童・生徒の割合であります。小学生は82.6%、中学生は54.3%の現況値になっております。中学生が若干低い数値となっております。

次に、4ページをごらんください。

スポーツの振興、1－2になります。生涯スポーツの振興、参加機会の充実、市民参加によるスポーツイベントの参加人数ですが、平成24年度の9万4,262人に対しまして、昨年度は9万2,473人と減少しております。これはわくわくフェスタの天候不順によります参加者の減少、あるいは梅の里クロスカントリー大会の大雪による中止に伴うものでございます。

最後に、図書館活動の推進でございます。

3図書館事業への参加者数の状況であります。1万2,935人と、ほぼ順調に推移しております。

以上ですが、現時点で目標に達していない項目につきましては、さらに上回るように、また目標に届いていない項目につきましては達成できるように努めてまいりたいと考えております。

なお、創甲斐教育推進大綱は平成22年度から平成31年度までの10カ年計画で進めておりまして、本年度は中間年に当たります。これまでの取り組み状況の成果等を検証いたしまして、平成24年度からの後期計画を見直すこととなります。これまでの状況を精査し、検討を加えながら、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりを基本理念といたしました全人教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回の図書館活動の中で1点、4-2の図書館ボランティアの読み聞かせ・朗読がかなり300回とか、400回とかという、かなりの数が出ているんですが、これは目標値が26年度かなり低いんですが、これはどういった理由でしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 今のご質問、4-2の図書館ボランティアによります取り組みの中で実施回数が多くなっている中に対して、26年度の目標値が低い設定になっているということですが、こちらにつきましては当初目標を掲げました22年度の時点でボランティアの数等がまだ少しの状態でしたので、それから徐々にふえてきている状況がありまして、ボランティアの活動が多くなったということの結果だと思えます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私が聞いたのは、目標値が現況が多いのに目標値が少ないという意味はどういうことかということなんですが、要するに来年度もこれだけ447回もやっているというのは、中身をよくわかりませんが、非常に活発にやっているということなのだろうと思うんですよね。それを26年度120回で抑えるという何か理由があるのか。何か別なことの考えがあるのかということで聞いたわけです。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 説明のほうがり足りなくて申しわけございません。

目標値につきましては、当初目標を立てるに当たりまして、その時点で目標がかなえられる最大値ということで、ボランティア数、ボランティアの人数などを見まして設定してございますので、その辺の当初の時点の予測といいますか、目標値の差異であるなかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、22年度が目標の基準になっているということなんですか。さっき22年という話があって、もしあれだったらいいです。また後で個別に聞きにいきますけれども、ちょっと納得していないのでごめんなさい。

○委員長（三浦進吾君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 創甲斐教育は22年からスタートしておりますけれども、その前に策定作業がありました。その策定作業のときの基準になるのが平成20年度の現況値92回がベースになりますので、それを右肩上がりですべて120回ではないかなという推計の中で120の目標値を立てております。ですから、それ以上にいろいろな活動があって、今447回、目標を超えているということでございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明はわかりました。

しかし、ここに出すときに、私たち聞いているほうは、見ているほうは、昨年まで四百何十回もあって、今年度どうふうにするかといったら、やっぱり生きた目標じゃなければというふうに感じるわけですね。それはわかるんですけども、では説明の中にそういうふうには。本音は、では26年度はどのぐらいやるのか、それを聞かせていただけますか。本当のところは。これはそのときのあれですね、推計ですね。だけど、今、現時点で今年度どのぐらいやろうと思っていられるのかちょっとお聞かせ願いたいです。担当の方に。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 目標値につきましては、21年度に設定したときの、その時点の目標値で、年々変わるものでなくて、その当時の設定ということで理解していただいたと思いますが、25年度につきましては徐々に上がってきているということですが、このまま引き続きさらなる実績が上がるような形でボランティアの皆さん方に努力していただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。その気持ちはそういう気持ちだということで、できたら、ここはこれでいいんですが、内部としてはどのぐらいまでというやっぱりきちっとした目標を持っていただけたらもっといいかと思っておりますので、要望ですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（三浦進吾君） わかりました。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの生涯スポーツの振興というところで、25年の現況値があつて、26年の目標値が7万5,000人と、先ほどの説明の中で、24年度に比べて減った理由がわくわくフェスタに雨が降ったということ、梅の里マラソンが中止になったということで減った理由はわかるんですけども、今まで9万人で来たものをここ何で7万5,000人に減らす理由は何かあったですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） これは減らしたわけではございませんで、22年、この大綱を策定した時点で当時の20年度の現況とすれば4万1,000人余りを推計して5年間では7万5,000人までいくだろうという目標、達成値を定めたものでございます。これは今年度見直しになりますので、平成31年には例えば10万人とか、こういう目標に変えていく、これを検証するのが今回の見直しでございます。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（2）平成25年度創甲斐教育推進事業の進捗状況についてを終了いたします。

次に、内容3、平成26年度甲斐市学校教育指導方針について、担当よりご説明をお願いします。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） それでは、よろしくお願ひいたします。

平成26年度甲斐市学校教育方針につきまして重立ったところを説明させていただきます。別冊のこちらの資料のほうをごらんください。よろしくお願ひします。

では、1枚表紙をめくっていただいて1ページをごらんください。

そこに書いてありますように、甲斐市では平成22年度に甲斐市教育振興基本計画に当たる創甲斐教育推進大綱を策定いたしました。大綱では、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とし、基本目標を「今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり」と定め、学校教育の充実を施策の柱に掲げております。この柱を実現すべく、市教育委員会及び各学校が取り組む内容を定めたものがこの甲斐市の学校教育指導方針となります。

それでは、本指導方針の概要につきまして説明をしていきます。3ページの下をごらんください。

そこには本指導方針を実現するための重点目標が5つ掲げてあります。

1、生きる力をはぐくむ教育活動の推進。2、地域で取り組む教育活動の推進。3、豊かな心をはぐくむ教育活動の推進。4、確かな学力をはぐくむ教育活動の推進。5、健やかな体をはぐくむ教育活動の推進の5つです。

次に、それぞれの重点目標につきまして簡単に触れたいと思います。5ページをごらんください。

まず、生きる力についてですが、児童・生徒が自己を見つめ、社会の中で役割を果たすことで自分らしい生き方を見つける、そういった素地が育つようキャリア教育を推進しております。

続いて、地域で取り組むについてですが、家庭・地域・学校の3者が連携することが子供の豊かな成長を支えるという考えのもと、学校開放日を設定したり、地域ボランティアを積極的に学校に入れたりして、開かれた学校づくりを進めております。

続いて、7ページになります。

豊かな心についてですが、挨拶運動、道徳教育の充実、Q-U検査を活用した学級づくり等を進める中で、豊かな人間性と思いやる心などの育成を行っております。

次に、8ページになります。

確かな学力についてですが、基礎的、基本的な知識や技能の習得と、思考力、判断力、表現力といった問題を適切に解決する力の両方の育成を目指し、市費により学校教育支援員を配置し、きめ細やかな指導を行うとともに、市教委が主催をし、教職員のスキルアップのための研修会を実施しております。

最後は10ページになります。

健やかな体についてですが、全校を挙げてのラジオ体操の推進、小学校における水泳指導

や中学校における武道指導の充実を通して、健やかな体づくりを進めております。

これら5本柱を実現する具体的な方策が11、12ページにございますので、詳しくは後ほどごらんください。

13ページには、各校に研究をお願いしております研究指定校事業の一覧があります。今年度新規に指定したのもののみ紹介をさせていただきます。

下から3つ目の星印になります。小中連携の教育推進事業です。これは小・中が学習、行事、生活等のさまざまな面で連携する中で義務教育9年間を見通した教育活動を展開することにより、中1ギャップの軽減や学力向上を目指していく、そのあり方を探っていこうというものです。研究指定校につきましては、指定の最終年度には公開研究会を行い、その成果を広く市内の方に見ていただいておりますので、ぜひ議員の皆様もご都合がございましたら、子供たちと先生方の頑張っている姿をぜひごらんいただきたいと思っております。

以上、簡単ですが、平成26年度甲斐市学校教育指導方針の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 確認を一つだけなんですけど、8ページ、9ページですが、豊かな心をはぐくむ教育活動の推進の中で、25年度と26年度のそれぞれ目標値が出ておりますが、これもやはり22年度に立てたという目標がそのまま載っているのか、それともこれは新たに26年度の目標を設定したのか、その辺いかがですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） その点につきましては、創甲斐教育の推進大綱に基づいておりますので、先ほど教育総務課長から説明がありましたとおり、平成21年度の段階でこの26年度目標値を設定しておりますので、それに向けてこの5年間取り組みをしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この26年度の目標値は修正されるということでしょうかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今、委員さんがおっしゃったとおり、今年度見直しになりますので、次の31年度の目標に向かいまして目標値等の見直しを行う予定となっております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いつころまで見直しをする予定になっているんですか。これは前の含めて、いつまでに見直しをするわけ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今年度、創甲斐教育推進大綱の中間になりまして、新たな後期の5年間の見直しを行いますので、今年度中に数値等の目標を設定いたしまして、改めまして策定後、議員さん皆様のほうにご説明をさせていただく予定となっております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（3）平成26年度甲斐市学校教育指導方針についてを終了いたします。

次に、内容4、平成26年度甲斐市生涯学習推進計画について担当より説明をお願いします。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 別冊になりますが、平成26年度生涯学習推進計画につきまして説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

こちらの資料になります。

この計画につきましては、毎年3月に社会教育委員会、公民館運営審議会等に諮り、意見等をお聞きしながら、新年度の計画を作成しまして教育委員会に提案、承認を得る中でこの計画により事業を進めているところであります。

それでは、1ページをお願いいたします。

甲斐市生涯学習推進の基本理念になります。

「心豊かで文化のかおるまちづくり」を基本理念といたしまして、4つの基本方針、1、学習やスポーツを通じ、生きがいを持てるまちづくり。2、豊かな人格と確かな学力を育むまちづくり。3、歴史や個性を活かし地域文化を創造するまちづくり。4、世界の人々と喜びを分け合えるまちづくりに基づき、推進を図ってまいります。

2ページになりますが、平成26年度事業概要になります。

(1) 生涯学習推進体制の整備、市民一人一人が創造性に富んだ主体的な学習活動ができるよう協議、支援体制の整備を図ります。

⑤の生涯学習施設の整備、維持管理について、各施設年次計画の中で修繕・工事などを行い、竜王中部公民館の整備につきましては、地域の自治会と公民館関係者等の意見・要望を十分踏まえながら、安全な公民館となるよう検討していきたいと思っております。

3ページになりますが、(2) 生涯学習機会の提供、(3) 創甲斐教育の推進、甲斐市で学び、育つ子供が心身ともに一人前の人間に成長し、甲斐市をふるさととして育てていく人づくりを目指しています。書道展につきましては、今年度から小学校1年生から3年生の硬筆の部を設け、小学生全員といたしました。

4ページになりますが、(4) 青少年健全育成事業の推進、現在社会、青少年を取り巻く環境は大きく変化しております。学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成活動を積極的に展開していきたいと思っております。

5ページになりますが、(5) 文化振興事業の推進の②国民文化祭継続事業につきましては、音楽を通じて芸術文化の向上を図ることを目的とし、また相互の交流する機会を提供する小中学校音楽祭を開催していきたいと思っております。

(6) 文化財保護事業につきましては、6ページ②の資料、展示品の整備につきまして、甲斐市発見、発掘この10年展といたしまして、ことしの7月23日から9月30日の期間に、巡回展示となりますが、庁舎ロビー並びに敷島総合文化会館におきまして、市内で発見されました文化遺産の公開や市学芸員によるギャラリートークなどを開催していきたいと思っております。

7ページになりまして、(7) 社会教育関係団体への支援、育成となっております。

8ページからは課の事業計画などとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(三浦進吾君) 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページの伝統芸能の継承者数というのがあるんですが、57名の方が登録していることなんでしょうかね。これちょっと詳しく知りたいと思うので、今じゃなくてもいいんですが、後で教えていただきたいということと、ことしはそれ3名ほどふやしていますけれども、具体的に何かこういったものというのがもしあるのであれば教えて、どういった分野でといったことがあれば教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 伝統芸能継承者数の57名につきましては、また委員さんのほうに資料を提供させていただきたいと思います。

26年度の目標値の60名でございますけれども、先ほどお話がございましたように、創甲斐教育の大綱をつくる際に示されました60名というものを今回の目標値に定めております。また、ことし見直しがございますので、また31年度の目標値をまた新たに設定させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の伝統芸能に関する関連ですけれども、これについては一応継承者を育てていくという観点があると思うんですよね。その点について今、市が具体的にこのことについて推進していること、それからこの面に関して予算のほうで言ったかどうかわかりませんが、予算措置的なものがあって、そういう継承者をふやすというような考えのもとにやっているのか、その辺のところをちょっとお示してください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大畷係長。

○文化財係長（大鷲正之君） 伝統芸能につきましては、現在、甲斐市内には指定の無形民俗文化財ということで3件が指定をされております。特にこの3件につきましては、やはり地域との密着度が非常に濃いものでありまして、具体的にはその地域での青年会とか、あるいは自治会で守られているという条件のもとで進められているものが3件ともそうっております。ですので、また保存会形式でということになりますと市外からの募集とかということも考えられるわけですが、今のところはその地域で守っていくという決意が固いものでございますから、やはり地域の子供たち、その伝統芸能を持っている地域の子供たちをより多く継承をして、日常的に触れていただきたいということで、地元の保存をされている方々と話し合いをして、それから今、地元の協力がないと、これはできないものですので、今のところ鋭意、地元の方と協力をして話を進めているというところでございます。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の答弁ですと、あくまでも地元委ねているということですが、市としてこういうものを保存して発展させていくという考えがあるのであれば、そういうところへも多少の補助的な、財源的なものも少しでも出しながら、そういう地域にお願いをして保存し、発展させていくということが必要じゃないかと思うんですよね。ただ地元でお願いしただけじゃ、なかなかこういうものは、それでもっと言えば、少子化が進む中で、子供が減っているというふうなことがあるので、そういう点を踏まえて単に地元でということではなくて、もう少しそういう点に目を向けて、内容的にはどうかわかりませんが、市としての姿勢をやっぱり示して、このことに対して取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、どうですか。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 現在、市のほうで補助金として出している地域がございます。下福沢の道祖神の関係、あと大久保の神楽、あと金剛地の金山神社祭につきまして、その3団体につきまして補助金を出している状況でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 文化財保護のことでちょっと伺いたいですけれども、今ここに資料をもらったら、歴史民俗資料館2カ所と文化財調整室、赤坂台総合公園展示室などで所蔵点数が約5,080点もあるという話ですよね。それで、この2つの資料館と調整室、その他の

ところに大半のものが置いてあると思うんだけど、これはそのまま今までどおり、何となく倉庫に段ボールに入れてしまっておくということで、今後はどういうふうな考え方をしているんですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 今、議員のおっしゃったように、資料館につきましては今、散在しているような状況でございます。そこを一つにということで、今、主要事業のほうには考えて、当局のほうと今協議を行っているところでございますけれども、今の現段階ではまだ資料館並びに整理室、公園の展示室等に今なっているような状況でございます。新たに今、展示品の関係なんですけれども、現在、双葉の庁舎の2階並びに竜王、双葉歴史民俗資料館、またことしにつきましては10周年記念ということで、先ほどお話しもさせていただきましてけれども、7月から9月の間に展示を巡回で行って、それぞれの方々に見ていただくことを考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） このいわゆる文化財と呼べる、文化遺産というふうに呼べるものというのは、市のものという単独な考え方ではないわけですよ。市の土地の中から出土したから市のものという話なんですけれども、遺産という全体的な考え方と言うと、これは市の単独事業でどうかという話だけではないと私は思うんですよ。そういった意味で、県でも国でも、いろいろなところに働きかけをして、財源を確保して、何か対策をとっていくというのは市の仕事としては当然これからやっていかなければならない重要な仕事だと思うんですけれども、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 今、議員がおっしゃられたように、それぞれ建物をつくりに当たりましては財源の確保が必要かと思えます。そこにつきましては県・国の補助金等を確認しながら、また相談しながら検討して進めていきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） ちょっと細かいところで申しわけないんですが、8ページで山県大武

の書道展が1カ所でしか展示しないということがあります。去年までもそうやっていたのかわかりませんが、だんだん参加の点数、入賞者数も多くなってきている。ここだけで飾っていたのであれば、父兄等々が来るだけで終わってしまうと。であれば、全市的に盛り上がるものにするためには、例えば支所等々に数は限られると思うんですけども、展示する可能性、そういったものはあるでしょうか。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 平成24年度につきましては、こちらの北部公民館の会議室並びに双葉にありますラザウオークのところで展示をさせていただきました。ラザウオークの展示につきましては、一応コピーを使わせていただいて展示をさせていただきました。25年、昨年度につきましては新館のロビーを使いまして展示と、また入選をした方々のコピーですけども、そちらにつきましては竜王駅の自由南北通路を使いまして展示をさせていただきました。ことしにつきましても、新館のロビー並びに自由南北通路を展示会場としてやっていきたいと思っておりますけれども、また委員さんのお話がありましたような支所等の展示についてもまた今後検討させていただきたいと思います。

○議員（五味武彦君） お願いします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（4）平成26年度甲斐市生涯学習推進計画についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

15分から再開したいと思います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（三浦進吾君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、内容5、市指定天然記念物「寶珠寺のヒイラギ」の指定解除について、担当より説

明をお願いいたします。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 市指定天然記念物「寶珠寺のヒイラギ」の指定解除についてご報告させていただきます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

初めに、市指定天然記念物「寶珠寺のヒイラギ」につきまして若干説明をさせていただきます。

寶珠寺のヒイラギにつきましては、大下条地内にあります寶珠寺の敷地内にあり、昭和63年3月4日に自然の状態で大きな丸傘形の樹冠を形成している巨木という理由から文化財に指定されました天然記念物であります。

場所につきましては、資料の5ページですけれども、大下条公民館北側の市道三味堂村上線沿いになります。オレンジ色の枠でくくったところが寶珠寺の場所になっております。

状況といたしまして、平成24年の春ごろから葉落ちが見られ、同年11月に現地踏査を行った結果、テントウノミハムシによる葉枯れと判断がございました。所有者と協議し、虫害駆除を実施し、経過観察を行ってきましたが、樹勢の回復が見られず、西側幹の枯死が確認されました。

資料4ページ、写真が若干すみません、鮮明でなくて申しわけございませんけれども、中段並びに下段のところが今の現状でございます。

寶珠寺のヒイラギにつきましては、平成26年4月16日付で所有者の寶珠寺から指定解除の申出書の提出がございました。提出に伴い、甲斐市文化財保護条例に基づきまして、教育委員会から市文化財保護審議会へ諮問し、審議会から答申をいただいたところでございます。審議会からは、枯死により甲斐市指定文化財天然記念物の価値を滅失したため、指定を解除すべきであるとの答申を受けました。答申を踏まえ、所有者である寶珠寺に対しまして5月30日付で指定解除の通知をいたしたところでございます。

以上、報告させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市の指定の天然記念物になっているわけだったんですよね。それもす

ごくやっぱり生きていますから、指定したからにはいろいろちゃんと見てあげなければいけなかったと思うんですが、その経過はどうだったんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 所有者の方につきましてヒイラギのほうを見ていただいていたわけですが、先ほどお話ししましたように、24年の春ごろから葉落ちが見られたということで、所有者並びに市の文化財係、また審議会の委員と一緒にその状況を調査しました。その原因がテントウノミハムシという害虫の虫による葉を食べたということで、葉落ちが見られたということで、それぞれ虫害の駆除等を行ってきたわけですが、その駆除の部分につきましても効果が見られなかったということで、樹勢の回復が見られなかったということで、枯死が確認されたということで、それぞれ管理はしていただいていたわけですが、また、市としましても駆除等の形をしたわけですが、それに対して樹勢の回復が見られなかったということで、今回、枯れてしまったというような状況になっております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、こうした古木というのは、寿命というのがやっぱりあって、いつかは枯れるものなんでしょうか。どのぐらいまで生きられるのか。それで、その辺のところはどんなふうに、ちょっと教えてもらっていいですか。わからないので。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大畷係長。

○文化財係長（大畷正之君） 樹木につきましては、やはり生き物でありますので、当然その状況、種類、それから自生をしております環境等によって異なりますけれども、やはり寿命というのはございます。ただ、具体的に個々のものがどのぐらいの寿命かということにつきましては、それぞれの種類とか、あるいは環境、それから周辺の気候等、変化するものが多いので、具体的に何年ということとは言えません。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 樹木のお医者さんというのがありますよね。そういったお医者さんというのもどこかにいると思うんですが、こういう指定文化財にしたときに、例えば1年に1回はそういう人が何か診断するとか、診察するとか、何かそういった何も決まりはないんですか。例えばそれは市のほうで予算でもってそういうことはしてあげるとかというこ

とはないんですか。これからないですか、またそういうことは。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 具体的に毎年見るといふ、そういった制度、法的なものといふものはございません。ただ、やはり生き物ですので、その年の気候によって害虫の発生とか、突発的なものが起きる可能性は非常に高いといふことで、そういった場合には樹木医さんにその都度見てもらうとか、あるいは適切な消毒散布を行うといふことから、予算の措置はやっております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに何本ぐらい、甲斐市の中で市の指定はあるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 甲斐市につきましては、県の指定の文化財、樹木ですけれども、3件。それから、市の指定文化財の樹木が解除になりましたので10件になります。合計13件になります。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この件にある、甲斐市でせっかくこうして受けているものに関しては、ぜひ定期健診をしてあげていただいて、なるべく長生きするようにしていただければと思います。要望ですけれども。

○委員長（三浦進吾君） 要望で。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、保坂委員と多少重複しますけれども、最初に葉落ちが見られたのが春で、11月の現地踏査といふことなんで、ここ半年ぐらい間が空いているんですけれども、その間、もっと早く手を打てば、何とかなつたといふ可能性はないのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 葉落ちが部分的に看取されましたのは、西幹の一番最上部分といふことで、肉眼で少し落ちているなといふことが看取されまして、全体的に葉落ちをした

ということではありませんでした。それで、それについて具体的に高さが高いものですので、登って見るとか、そういったものはできなかつたんですけれども、確認とすれば、落ちた葉っぱを見るとか、そういうことは行ったんですけれども、具体的にその段階では原因がわからなかつたということでもあります。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほど保坂委員も言ったんですけれども、専門家が見ればわかつた可能性というのはいかがなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

大島係長。

○文化財係長（大島正之君） 実際にその部分については専門家、甲斐市の文化財保護審議会の植物学の専門の委員がおられますので、その先生にも正式に審議会として見る以前にも何回か見ていただいたんですけれども、それについては消毒というものが具体的に、害虫であれば消毒、そうでなければということで答えは内々的にはいただいておりましたが、原因がもし害虫であったとしても、消毒をする散布の時期というのがありまして、すぐに消毒をしても害虫の種類によって効き目があるものとないものがあるということで、具体的に食害によるものであるのか、そういったものをはっきりさせない段階での散布というのは控えていたというような答えをいただいております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その結果として枯れてしまったということですので、そういった意味で考えれば、市内にたった10本しかない天然記念物の樹木ですので、その辺の公園に植えてある植木とはやっぱり違う感覚だと思うんですよね。ドラゴンパークの木が1本枯れたというのとわけが違いますので、先ほどから答弁を聞いていますと、やはり天然記念物の樹木に対する考え方とすると多少甘かつたのではないかなというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

今後、残りの10本もこんなことにならないように、もう少ししっかりと対応していただければと思います。相手が生き物ですので、難しい部分は理解はしておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 答弁はいいですか。

○委員（長谷部 集君） はい。

○委員長（三浦進吾君） では、要望ということで。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（５）市指定天然記念物「寶珠寺のヒイラギ」の指定解除についてを終了いたします。

次に、内容 6、平成26年度甲斐市スポーツ推進計画についてを担当よりご説明をお願いします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） それでは、平成26年度の甲斐市スポーツ推進計画につきまして説明をいたします。

別冊の資料となりますので、ご確認をお願いいたします。

スポーツ推進計画につきましては、甲斐市の教育振興基本計画、それから創甲斐教育推進大綱に基づきまして計画をされておまして、基本的には昨年度と同様に継続した方針でスポーツ推進を図ってまいります。

主な部分だけ説明をさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

まず、1 ページをお願いいたします。

生涯スポーツ推進の基本方針ですけれども、人々が心身とも健康で文化的な生活を行う上で、スポーツ活動は重要な役割を果たしております。誰でも気軽に楽しむことができる軽スポーツやレクリエーションの活動に重点を置き、年間を通じて「市民一人1 スポーツ」の推進を図ってまいります。

（１）のところですが、参加機会の充実の４つ目、夏期巡回ラジオ体操の開催につきましては、8月15日に双葉スポーツ公園で開催が決定しております。NHKラジオ放送の生放送を通じまして、ラジオ体操のまち甲斐市を全国に発信してまいりたいと考えております。

それから、（２）のところ、創甲斐教育の推進、こども水泳教室は、子供の体力向上を図

るために初心者、それから初級者を対象に水なれから基本動作を習うために5期800人で行いたいと考えております。

それから、少し飛びますけれども、4ページをお願いいたします。

生涯スポーツ事業につきましては、例年と同様の事業を行っておりますけれども、一番下のところ、その他事業で、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が山梨県でことし行われます。1都3県ということで開催されますけれども、甲斐市においては8月2・3、男子サッカー競技が敷島総合公園のグラウンドで行われます。

それから、6ページになりますが、体育事業への助成ということで、一番上の自治会体育事業育成補助、これにつきましては、各自治会が行います体育事業の補助であります地域で気軽に行えるスポーツ活動は重要でありますので、継続して助成をしております。

めぐりまして7ページになります。

最後になりますけれども、スポーツ施設の充実整備、これにつきましては、今年度は工事関係では大きな整備関係はございませんけれども、既存施設の適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、スポーツ推進計画の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 釜無川スポーツ公園ですか、市の管理に移行したということなんですけれども、関東大会とか全国大会、非常にソフトボール関係で使用頻度があるわけなんですけれども、非常に乾燥といいますか、散水の点で非常に試合前、あるいは試合と試合の間に水まきをしたいたいのだけれども、なかなかホースでやらざるを得ないというような状況で、その辺ももう少し何とかしていただけないかなというところがありますけれども、何か計画はございますでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 釜無川スポーツ公園のA面、B面のところに計4カ所な
んですけれども、地下埋設の20ミリ程度の設備はございます。それはなかなか運用といい
ますか、使うほうで使い切れていないというようなところもあってございますので、設備は
ありますので、それを使うことを徹底しながらやっていきたいなというふうに思っておりま
す。

それから、新たな大きな散水施設については、現状では計画はございません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 今、おっしゃられたように既にあるという、施設は整っているという
ことですが、その使用の方法というのがなかなか周知徹底されていないという状況があるか
と思いますので、ぜひその辺の周知のほうをお願いしたいと思っていますので、よろしくお
願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でよろしいですか。

○議員（金丸 寛君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（6）平成26年度スポーツ推進計画についてを終了いたします。

次に、内容7、チャレンジデー2014の結果について、担当よりご説明をお願いします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 続きまして、甲斐市チャレンジデーの結果につきまして
ご説明をいたします。

委員会資料の6ページになります。よろしく申し上げます。

冒頭で部長のほうからもご説明、話がありましたけれども、5月28日の水曜日に行われ
ましたチャレンジデーにつきましては、市議会の皆様にもいろいろな面でご参加、ご協力い
ただきまして、まことにありがとうございました。おかげをもちまして資料のとおり参加率
のところですが、甲斐市が73.4%、秋田県の由利本荘市が69.4%ということで、4
ポイント上回ることができました。

また、そこに記載はございませんけれども、人口7万人以上の自治体の中で全国が一番参加率が高いということで、きょうの山日にも載っておりましたけれども、昨年につきカテゴリー優秀賞をいただくことができました。まことにありがとうございました。

取り組みといたしまして、本年もラジオ体操を中心とした取り組みを行いまして、自治会、企業、学校などで実施をしていただきました。特に、自治会には甲州弁ラジオ体操第1を送付いたしまして、ラジオ体操の普及を進めたところであります。

また、ことしは10周年記念事業ということで位置づけておりまして、庁舎前でのセレモニーや軽スポーツの体験コーナー、それからドラゴンパークでのラジオ体操の開会、それからスポーツ推進委員による軽スポーツ教室など実施したところであります。

そのほか、体育教委会であるとか、消防団などで市外からの関係者を招いての事業を行うなど、多くの皆様にご協力をいただきました。

チャレンジデーの目的であるスポーツ振興、健康づくり、地域交流に十分成果があったものと考えております。

以上で、チャレンジデーの結果報告について説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変私も今回、自治会のほうに参加させていただいたんですが、大変な盛り上がりで、特に甲州弁のあれがすごくよくて、あとテープは議員はもらっているはずだから貸してくれとか、いろいろ言われたんですけども、聞いたら何かふるさと納税でしたっけ、何かやった方に1,000円か何かすればという感じで、そういう方法も聞いたんですけども、もっとあれというのは、今後、今はできないんだろうけれども、いろいろな関係があって、広げるためにもCDにして、もっと安く売り出すとか、何かそういう計画はないんですか。手に入るようにしてあげたいなということです。貸してはあげているんですけども、どうでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ただいまの甲州弁ラジオ体操のCDの件なんですけれども、これを担当していますのは企画政策部の秘書政策課のほうで担当しておりまして、確認

をしているんですけれども、各自治会であるとか、幼稚園、保育園、学校、公共施設、それから関係機関というところにはお配りをするということでもあります。それから、一般の希望者については、今、保坂委員さんもおっしゃられたとおり、ふるさと応援寄附金ということで現状では考えているようですので、それ以上なかなか私の立場では説明が難しいわけですが、その辺の紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと難しいかもしれませんが、このチャレンジデーで竜王地区、敷島地区、双葉地区でどのくらいの参加率で、何%かというのは、そういうのは調べてはあるんですかね。竜王地区から敷島へ行く人もいるかもしれないけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 参加を報告いただくときに、自治会名を記載してというふうにお願いしております。ファクス、電話等でも確認をしておりますけれども、今現在、どこの自治会、どこの地区が何%ということはデータでは出ておりません。しっかり何区というようなものをおっしゃっていただければいいんですが、なかなかそういう方もおりませんので、現状ではデータとしてはございません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（7）チャレンジデー2014の結果についてを終了いたします。

次に、内容8、平成26年度甲斐市図書館事業推進計画について担当よりご説明をお願いします。

古屋図書館長。

○図書館長（古屋正彦君） それでは、別冊になりますが、図書館事業推進計画につきましてご説明いたしたいと思えます。

こちらは図書館協議会等の意見を聞いた中で、創甲斐教育推進大綱に基づきまして策定しているものでございます。

まず、図書館では全ての市民が文化的な生活を送り、生涯にわたって心豊かな生活ができるよう、環境づくりを目指して図書館活動を推進してまいります。また、創甲斐教育推進事業も引き続き関係機関と連携しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

それでは、ページを追って順に主な部分のみ説明をさせていただきたいと思えます。

1 ページは、1 として5つの基本方針を定めてございます。この計画全てが創甲斐教育にかかわっているものでございます。

2 として、創甲斐教育の推進として具体的な内容を示してあります。

(1) から (5) まであり、特に創甲斐教育推進大綱の中に数値目標があるものについては、指標等を記載してございます。この数値は今年度が最終目標となりますが、目標値を目指したいと思えます。

次に、3 ページ、4 ページは図書館の概要でございます。

次に、5 ページは図書館全体の組織、職員数、勤務体制の内容でございます。職員数は正規職員が9名、臨時職員が9名と私の合計19名でございます。パート職員として3館で30名ほどおります。土日や平日の職員が事業や研修で不足する際に雇用しております。

6 ページは平成26年度の図書館関係の予算でございます。

7、8 ページは利用サービスの内容について、また、9、10、11ページの事業計画につきましては、各館とも年間を通して決められた曜日に実施する定例事業と、季節に応じた催し物を取り入れて実施する特別事業とございます。

11ページの最後には創甲斐教育推進事業としての事業を示してございます。ブックスタート事業、図書館情報ネットワーク事業など、既に毎年行っている事業の継続や、読書感想文講座、ボランティア養成講座など、従来からの事業をさらに充実させての事業、また保育園や幼稚園に出張して貸し出しする移動図書館についても、計画的に実施していく予定です。

12、13ページの資料購入計画につきましては、利用者の期待に応えられるよう、新鮮な資料をそろえることが図書館としては大事なことでありますが、収納能力もありますので、古くなった資料は廃棄しながら、新しいものを購入するなど、計画的に行っていく予定でございま

す。

14ページは図書館関係の団体で、図書館協議会委員と、それから図書館ボランティアの内容でございます。

15、16ページは平成25年の事業状況等の実績資料となっております。

以上で、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、教えていただきたいんですけども、14ページの図書館の関係団体、図書館協議会の役割と、どの頻度でどういうことを話し合われているのか。それから、この学識経験者というのは、いいんですけども、どういう方々なのかが具体的にちょっとわからないということなので、ちょっとご説明いただけるとありがたい。ご説明で結構です。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 図書館協議会につきましては、図書館の運営に関するものでございまして、図書館活動、いろいろの催しもの、また図書の資料の収集等の関係などを協議させていただくものということになりますが、学識経験者、その組織の構成内容、役割といえますか、そういったところにつきましては、学校の教育関係者、それから社会教育関係者、それから保護者を代表する学識経験者の中の部分に家庭教育の関係、それから専門の方に意見をいただく関係の識見を有する者の方を中心にしてございますけれども、まず学校教育の関係者、それから社会教育の関係者、それから家庭教育関係者、こちらにはボランティアグループの方で代表者の方で活躍されている方、それから幼稚園、保育園などの保護者の会長さん、代表者の方、それから学識経験者の中では元県立の図書館の館長を行っていらっしやうった館長さんを初め、それから朗読等の指導者などの専門の分野の経験者などでお願いして

いるところでございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、頻度はどんなものですか。会議の頻度というか、招集の頻度、それだけお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 昨年度で申し上げますと、当初で5月1回、その後年度末になりますが2月に1回、合計2回実施してございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 学校図書館との関連のことでお伺いしたいんですけども、ここにネットワーク、26年3月31日現在の数字、その他がいろいろ提示されていますけれども、実際にこれ相当活発に情報やりとりはやっていたらっしゃるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

坂本係長。

○（図書館）総務係長（坂本和代君） 学校図書館のほうは、図書館のデータベースがありまして、そちらには公共図書館の資料の状態と、学校図書館で持っている資料の状態がわかるようになっております。そういうシステムを使いまして、学校間で資料の交換をして貸し出しをすれば、あと公共の本を借りたりとかというもののためのデータベースなんですけど、このデータベースがあることによって、今までは公共と学校間だけの利用でしたが、今度、学校間で資料の相互貸借ができるようになりましたので、その点においてはこのネットワークを結んだことによって効果はあらわれていると思っております。

また、各授業に対して必要な本については、学校内だけでは賄えないものが多数ありますし、何冊か必要になるものもありますので、そういう場合にも公共のほうにレファレンスという形で依頼を受けて、公共のほうから団体貸し出しをして授業の助けをするというふうなことを行っております。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 傍聴なんで、たくさん聞けないからちゃんと答えてほしいんですよ。

僕はこういう、いわゆる市の図書館と学校の図書館とで、その情報データベースを共有する、あるいは学校間同士のデータを共有するのはいいんだけど、そこにいわゆる交流というか、そういうことが活発に行われているのかどうかということを知っているんだけど、実際はどうなのかな。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 内容につきましては今説明したとおりなんですが、学校の図書館の担当者、それからこちら3館の図書館の担当者の合同で集まりまして、いろいろな分野での検討協議などを行ってございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（8）平成26年度甲斐市図書館事業推進計画についてを終了いたします。

次に、生涯学習文化課から、その他の報告がございますので、お願いいたします。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 生涯学習文化課より、6月議会に伴います補正について
お願いするものでございます。

文化館費の敷島総合文化館管理運営費の増額と、双葉ふれあい文化館管理運営費のコミュニティー助成事業に伴い歳入歳出の補正になります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまのご説明、補正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、スポーツ振興課からその他の報告がありますので、お願いします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） スポーツ振興課から6月定例議会へ提案いたします補正
予算の概要につきまして説明をいたします。

体育施設の中で双葉スポーツ公園維持管理事業と、玉幡公園屋内プール運営費につきまして、補正をお願いするものであります。

2月の大雪によりまして、施設の被害が生じたためのものと、既存施設の整備を行うため

に修繕料、委託料、工事請負費の増額補正をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまのご説明も補正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

次に、図書館からのその他の報告がございますので、お願いします。

○図書館長（古屋正彦君） 図書館より、6月議会に伴います補正についてお願いするものがございます。

図書館費の図書館施設管理事業の増額の伴う歳出の補正になります。詳細につきましては補正予算審議の際ご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ただいまのお話も補正の内容につきましては、定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

ほかにその他がございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、次に、教育部関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 以上で、教育部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時28分

○委員長（三浦進吾君） それでは、会議を再開します。

次に、議会事務局の職員紹介を省略し、担当業務等の説明をお願いします。

中村議会事務局長。

○議会事務局長（中村宗和君） お疲れさまでございます。

議会事務局の職員につきましては、既に自己紹介をさせていただいておりますので、今回

は省略をさせていただきたいと思います。

また、議会事務局関係の予算審議資料、こちらですね。これにつきましては、平成26年度当初予算主要事業についてですけれども、人件費等の経常経費が議会事務局90%ということの中で、主要事業的なものはなく、掲載がここにはされておられません。したがって、今回は窓口早わかり表、こちらのほうによりまして議会事務局の担当業務についてのみ説明させていただきたいと思いますので、41ページのほうをお開きいただきたいと思います。

議会事務局につきましては、議会事務関係の庶務・議事係と監査委員事務局及び公平委員会事務局を担当しております。

議会事務局の庶務・議事係につきましては、議員さん方の議会活動をサポートするために、私を含め4名体制で対応をさせていただいております。議会と執行は車の両輪などとも言われておりますので、議会と執行側との間に立って、情報を的確に伝えながら、議会運営がスムーズに進み、住民福祉の向上につながっていくよう努めてまいりますので、議員各位のご支援、ご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、監査委員事務局及び公平委員会事務局につきましては、私を含め3名体制で対応をさせていただいております。監査委員事務局関係につきましては、毎月の例月出納検査、6月から7月にかけての決算審査、10月の定例監査等、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうか行政運営全般について監査を行っております。

また、公平委員会につきましては、職員からの措置要求及び不服申し立てに対する審査を行い、必要な措置を行うことが主な業務でございますけれども、合併から10年となりますが、現在まで職員から公平委員会へ措置要求及び不服申し立て等はなされていない状況でございます。

議会事務局関係につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

担当業務の説明につきましては質疑等を省略させていただきます。

次に、議会事務局からその他の報告がございますので、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 特にならぬでございます。

次に、議会事務局関係で、委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で議会事務局関係その他を終了いたします。

次に、会計課の職員の紹介を行います。

小宮山会計管理者。

○会計管理者（小宮山謙二君） こんにちは。大変ご苦労さまです。

それでは、会計課の職員紹介からですが、私、会計管理者の小宮山謙二です。よろしくお願ひいたします。

○出納・審査係長（戸澤文香君） 出納・審査の係長をしております戸澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○工事検査指導係長（小宮山 尚君） 工事検査係係長をやらせていただいています小宮山です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、会計課より担当業務等のご説明をお願いします。

小宮山会計管理者。

○会計管理者（小宮山謙二君） 次に、主要事業、担当業務について説明いたします。

会計課は主要事業ありませんが、予算的には事務経費といたしまして約230万円あります。主な業務につきましては、平成25年度実績で年間で約7万6,000件の収入、支出の伝票整理チェック等と、あと141件の工事検査を実施しております。

担当業務については、平成26年度職員配置と主な担当業務窓口早わかり表の40ページをお願ひいたします。

説明が重複する部分もありますけれども、出納・審査係については、現金、有価証券の出納及び保管から、5行飛んでいただきまして、支出負担行為の確認、支出命令書の審査及び支出歳入歳出決算の調整等であります。

工事検査指導係については、130万円以上の建設工事の検査、技術的事項の調査、指導、助言等を行っております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございました。

担当業務等につきましては、質疑を省略させていただきます。

次に、会計課よりその他の報告がございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 特にないようですので、会計課関係で特にお聞きしたいことがございましたら、委員の皆様にお聞きしたいと思います。お願いします。

[発言する者なし]

- 委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で会計課関係、その他を終了いたします。
ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時35分

- 委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、市民部の職員紹介を行います。

土肥市民部長より順次自己紹介をお願いします。

土肥市民部長。

- 市民部長（土肥冷子君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、市民部の自己紹介をさせていただきます。

私は昨年度から市民部長を務めさせていただいております土肥でございます。よろしくお願いいたします。

順次、課ごとに自己紹介を行いますので、よろしくお願いいたします。

- 市民窓口課長（保延克教君） 市民窓口課課長の保延でございます。よろしくお願いいたします。

- 届出窓口係長（河野晴美君） 届出窓口係長の河野晴美と申します。よろしくお願い致します。

- 証明窓口係長（金子千恵君） 証明窓口係長の金子千恵と申します。よろしくお願いいたします。

- 戸籍係長（加藤文雄君） 戸籍係長の加藤文雄と申します。よろしくお願いいたします。

- 税務課長（齊藤 積君） 失礼しました。税務課長2年目の齊藤積です。よろしくお願い致します。

- 市民税係長（山田久美君） 市民税係長の山田久美と申します。お願いいたします。

- 資産税係長（宮本 裕君） 資産税係長の宮本裕と申します。よろしくお願いいたします。

- 収納課長（石合雅史君） 収納課の職員の紹介を行います。

この4月から収納課長を務めることとなりました石合雅史です。よろしくお願いいたします。

○管理係長（小宮山佳浩君） 収納課管理係長の小宮山佳浩です。よろしくお願いいたします。

○徴収係長（二宮千栄君） 徴収係長の二宮千栄です。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、市民部の平成26年度当初予算の主要事業について土肥市民部長より説明をお願いします。

土肥市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） それでは、当初予算の主要事業につきましてご説明させていただきます。

市民部は市民窓口課、税務課、収納課、そして保険課と4課9係で組織されております。この総務常任委員会に属しておりますのは、市民窓口課、税務課、収納課の3課でございます。保険課につきましては、厚生環境常任委員会の所管でございます。

それでは、予算審議資料の20ページをお願いいたします。

一番上の行からでございます。税務課の市民税賦課徴収費でございますが、個人、法人の市民税の賦課を行うための印刷費、郵便料等のもろもろの経費、そして市民税の課税資料としての所得税確定申告等のデータを電子データで受け取るための国税連携関係の経費でございます。

次に、同じく税務課の固定資産税賦課費でございます。固定資産税の賦課に係る経費でございますが、やはり印刷費、郵便料等を含めた諸経費でございます。固定資産税基礎資料作成業務といたしまして、地番図の移動更新業務がございます。土地の分筆、合筆に合わせて地番図データを修正いたしまして、毎年1月1日現在での現況課税をするための業務でございます。

それから、画地計算という業務がございます。1つの画地の間口や奥行きなどのデータから、補正率をもとに画地計算を行いまして、各筆の評価額を算出するために行う業務でございます。

次に、土地鑑定評価業務につきましては、毎年7月1日を基準日といたしまして、市内50地点の土地の下落率を鑑定評価する時点修正業務でございます。

それから、（臨）と記してございますが、これは3年に一度必要となる経費でございます。平成27年度の評価がえに向けまして、評価基準が改定になりますので、新しい基準に基づいた評価額の算定及びそれらをシステムに取り込む作業を委託する経費でございます。

同じく臨時経費といたしまして、市内3カ所のゴルフ場の鑑定評価を業務委託する経費でございます。

次に、収納課の諸税徴収費でございます。市の事業を推進していくための貴重な財源でございます市税を収納するために係る経費と、国民健康保険税の収納に係る経費でございます。この事業費につきましては、6,300万円ほどでございますが、そのうち約70%に当たります4,600万円は固定資産税の全期前納報奨金でございます。そのほか、督促状、催告書、口座振替、コンビニ収納等に係る経費でございます。

次に、市民窓口課の住基印鑑登録事務費でございます。住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の整備及び印鑑条例に基づく印鑑の登録に係る消耗品、郵便料等の事務経費、そして総合案内、フロアマネージャーに係る経費でございます。

次の戸籍事務費につきましては、本市に本籍を定める方の戸籍を編成するための諸経費でございます。戸籍につきましてもコンピューターシステムにより処理を行っておりまして、経費の多くを占めております。

以上、税務課、収納課及び市民窓口課の主要事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、市民窓口課より順次、担当業務の説明をお願いいたします。

保延市民窓口課長。

○市民窓口課長（保延克教君） お疲れさまです。

それでは、市民窓口課の業務についてご説明させていただきます。

資料については、職員配置と主な担当業務窓口早わかり表の16ページをお願いいたします。

市民窓口課では届出窓口係は臨時職員1名を含めた6名、証明窓口係4名及び戸籍係4名の3係体制で、私を含めまして15名で業務を行っております。

最初に届出窓口係ですが、総合案内業務、住民基本台帳法に基づく転入、転出を含め、住居関係の全般にかかわる住民基本台帳事務、印鑑登録事務及び住民基本台帳カード交付等の事務を行っております。

次に、証明窓口係ですが、住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄抄本、不在籍証明及び市税等の諸証明などの発行業務、車検切れ自動車などの臨時運行の許可や、各証明書の発行に伴う手数料収納業務などを行っております。

次に、戸籍係になりますが、出生、婚姻、離婚、死亡などの日本国民の国籍と親族的身分関係の登録や公証事務のほか、埋葬、火葬及び改葬の許可や犯罪人名簿、犯罪者名簿等の名簿の整理業務の事務を行っております。

以上が市民窓口課の主な担当業務でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤 積君） それでは、税務課の業務について説明させていただきます。

税務課は2係で構成されています。市民税係と資産税係です。

市民税係につきましては、職員7名、臨時1名、8人体制でしております。

なお、繁忙期についてはまた数名の臨時職員を雇ってしております。

内容的につきましては、市税の個人市民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、それから入湯税についての賦課調定をしております。そのほか、税の確定申告の業務、それから軽自動車の登録、変更、廃車等の標識の交付などしております。

次に、資産税係、資産税係については職員7名、臨時職員1名、計8人で対応しております。

固定資産税の評価及び賦課並びに調定をしております。あと、固定資産税の所在市町村交付金、それから所管する税に係る税に係る諸証明、それから土地の参考図の管理及び写しの発行、これは通常皆さんが窓口へ来まして、公図ということとっておる図面でございます。

以上が税務課の業務となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） お疲れさまです。

それでは、収納課の業務内容につきまして説明をさせていただきます。

現在、収納課は管理係と徴収係の2つの係で組織されております。

管理係は職員5名、徴収嘱託員2名、臨時職員3名、徴収係は職員7名で、課長以下総員18名体制で業務に当たっております。

職員配置につきましては、お手元の早わかり表の1ページをご参照ください。

収納課の業務は市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、以上4税につきまして市民の納税に対する意識啓発を図りながら、納付された税の消し込み、未納者に対する督促や催告、また滞納者に対しては、滞納処分などを行い、収税の確保、徴収率の向上を主な担当業務としております。

具体的な業務について説明いたします。

早わかり表の18ページをお開きください。

初めに、管理係の業務について説明いたします。

管理係は、広報甲斐や市ホームページに関連記事の掲載を行い、市民の納税意識の高揚に努めております。また、税金の消し込み作業など、徴収後管理を行い、その過程で発見された誤って納められた税金の還付や充当、さらに督促状や催告書の送付、窓口での収納のほか、納税指導や相談業務を担当しております。

次に、徴収係ですが、徴収係は滞納処分の執行が主な業務となります。滞納処分とは、督促状を発送しても納税がなされず、また税を負担する能力があるにもかかわらず、滞納を続けている者に対し、財産等の差し押さえを行い、これを換価し、滞納している税に充当する一連の強制徴収手続を言います。

差し押さえの実施に当たっては、法令に従い、財産調査を行った上で、適正な執行を行っております。

また、差し押さえる財産等がない者に対しては、滞納処分の執行停止等を行い、最終的に徴収不可能と判断された場合、法に則り不納欠損に至る処理を行っております。

税には公平、公正、応分の負担などの大原則があり、大部分の皆さんは善良な納税者であります。そのような中で、悪質な滞納者に対しては、滞納は許さないという強い意思のもと、法令遵守、早期着手を基本に、納税に対する信頼並びに基礎的自治体の根幹をなす税収の確保に日々努めております。

以上が収納課の業務内容となります。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

主要事業及び担当業務の説明については、質疑を省略させていただきます。

次に、税務課からその他の報告がございますので、お願いします。

斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 積君） 税務課より来る定例議会に市税の条例の一部改正の案を提出したいと思います。それは、地方税法の改正により、主に法人税、それから軽自動車税の関係の改正がございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 税条例の一部改正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

ほかには何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 次に、市民部関係で委員より特にお聞きしたいことがございました

らお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で市民部関係、その他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、生活環境部の職員の紹介を行います。

有泉生活環境部長より順次ご紹介をお願いします。

有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） どうもご苦労さまでございます。

生活環境部職員及び主要事業、業務内容の説明をさせていただきます。

所管関係課につきましては、市民活動支援課、敷島市民課、双葉支所市民課が本常任委員課の所管課になります。

それでは、初めに職員の紹介を自己紹介でさせていただきます。

初めに私、生活環境部長の有泉善人です。よろしくお願いいたします。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 皆様ご苦労さまです。

4月から参りました市民活動支援課長の奥野と申します。よろしくお願いいたします。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 市民活動支援課の市民活動支援係の係長の相川です。よろしくお願いいたします。

○市民生活係長（新津 誠君） こんにちは。

市民活動支援課、市民生活係長、新津誠です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまでございます。

敷島支所市民課長の中込でございます。よろしくお願いいたします。

○（敷島支所）庶務係長（保坂和也君） こんにちは。

敷島支所市民課、庶務係係長の保坂和也と申します。よろしくお願いいたします。

○（敷島支所）市民係長（秋山和子君） こんにちは。

敷島支所市民課、市民係長、秋山和子と申します。よろしくお願ひします。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） ご苦勞さまでござひます。

双葉支所市民課長の小松重貴でござひます。よろしくお願ひいたします。

○（双葉支所）庶務係長（森川嘉亮君） こんにちは。

双葉支所市民課、庶務係長の森川嘉亮と申します。よろしくお願ひいたします。

○（双葉支所）市民係長（窪田美世君） こんにちは。

双葉支所市民課、市民係長の窪田美世と申します。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） ご苦勞さまでした。

次に、生活環境部の平成26年度当初予算の主要事業について、有泉生活環境部長より説明をお願ひします。

有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） それでは、主要事業の説明をさせていただきます。

説明につきましては、平成26年度予算審議資料でご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、市民活動支援課の主要事業になります。

ページにつきましては16ページになります。よろしくお願ひします。

初めに、市民温泉等維持管理事業になります。こちらの事業につきましては、市内3温泉施設の維持管理についての事業でござひます。現在、3つの温泉施設がござひますけれども、そちらの温泉につきましては、指定管理制度を導入して、平成23年度から5年間、山梨交通が指定管理者となって運営をしてきております。利用者の50%以上が68歳以上ということの高齢者の利用が非常に多いものですから、今後も高齢者の利用増ということは見込めずけれども、非常に収入源の確保という部分で難しいところもござひます。

維持管理につきましては、水道光熱費等、消費税等の値上げによる単価の高騰、また施設等の老朽化等もござひますので、維持管理費に多額の経費がかかっていくという状況にござひますので、本年度につきましては、この温泉施設につきまして、温泉の将来的な方向について1年間しっかり担当課、関係課の職員と検討を重ねていきたいというふうに考えております。

続きまして、17ページになります。

市民活動支援課の防犯対策推進事業でござひます。こちらの事業につきましては、市民の

安全意識の高揚のために、講演会等の啓発運動を行うとともに、青色防犯パトロールの業務を行っております。

また、自治会内の通勤通学路の公道に設置されております防犯灯の維持管理を行っている事業でございます。維持管理につきましては、電気料、それから修繕費等の自治会への補助を行っておりますし、防犯灯の新たな設置も行っているところでございます。防犯灯につきましては、平成25年度から新設ものにつきましてはLEDへの対応を行っているところでございます。

続きまして、19ページになります。

市民活動支援課の男女共同参画推進事業でございます。こちらにつきましては、平成27年度までの甲斐市ヒューマンプランによります誰もがお互いの人権を尊重し、性別にかかわらず、自立した個人として個性ある能力を発揮する中で、男女共同参画の社会を推進している事業でございます。本年度は市制10周年ということもございまして、6月29日、記念講演会を双葉ふれあい文化館で開催する予定になっておりますので、議員の皆様方のご参加もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、自治会振興事業になります。こちらにつきましては、行政と自治会の連絡調整及び自治会施設への整備支援を行っております。自治会の行政連絡員の方々への報奨費、それから自治会への交付金、それから自治会の放送設備等の補助金等を対応している事業でございます。この事業につきましては、一つ自治会長さんの任期という点で双葉地区の自治会長さんの任期が敷島、竜王地区の自治会長さんの任期と1年交代ということで、その辺の同じ任期の中で対応していきたいという考え方がございますので、若干時間はかかるかと思ひますが、自治会長さんの任期を市内同一に向けて検討を進めていきたいという考えでおります。

それから、敷島支所の市民課の業務になりますけれども、敷島庁舎維持管理事業、それからその下になります双葉支所の市民課の双葉庁舎維持管理事業でございます。こちらにつきましては、各支所の清掃、警備、それから空調機器等の委託、コピー等のリース契約等の各支所の機能の維持管理のための事業でございます。まず、支所の機能につきましては、丁寧に、迅速に対応して、それぞれの地域の方々の支所としての適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上が生活環境部の主要事業でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございました。

次に、市民活動支援課より順次、担当業務の説明をお願いします。

奥野市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） ご苦労さまです。

概略、部長からお話をいただきましたので、課ごとの中身の説明を若干させていただきます。

まず、市民活動支援課でございます。職員配置の、お持ちいただいている冊子でございます20ページをお願い申し上げます。

市民活動支援課ということで、我が課でございますが2係、市民活動支援係、職員3名、市民生活係4名、私を入れて8名でございます。これに交通指導員、交通関係対策の指導員を嘱託で6名おまして、全員で14名で対応をさせていただいております。

個別の主な業務でございますけれども、まず上段になります。市民活動支援係でございますが、いずれの係も多岐に及んでおまして、うちの課は分野も広がっております。ということで、主要なところだけのご説明になりますけれども、あとは表を見ておいていただければと思います。

市民活動支援係の主な業務としまして、先ほど部長からもありました自治会関連の諸業務、男女共同参画社会の推進に関する事業、あるいは自治会も関係ございます地縁団体の認可業務、確認業務、あとは各種のコミュニティー助成事業等々、そのほかそこに書いてあるとおりでございますけれども、多岐にわたり年間対応させていただいております。あと、ボランティア関係もこの係で対応しております。

市民生活係のほうに参ります。こちらにつきましては、人権擁護関係の諸活動の推進、あと各種行政相談、先ほどもありました3つの市民温泉の施設にかかわる業務、あるいは従前からございます地域改善対策関連業務、ご承知の交通安全対策、防犯対策等々全般を取り扱っているところでございます。

よく目にするところで申し上げますと、交通災害共済の取り扱い、またチャイルドシートの申し込み等々もこの係で対応させていただいております。よろしく願い申し上げます。

なお、課全体で自治会が主な、いろいろな手助け、支援、協力はもちろんいただくわけですが、甲斐市の自治会連合会の事務局を担当しております。各種補助金関連業務、市役所内外の関係機関との連絡調整などなど、年間を通して取り扱っております。いろいろなことで取り組んでおりますので、何かありましたらまた一声かけていただければと思います。よろしく願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございました。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまでございます。

市民課の事務分掌について職員配置と主な担当業務資料の23ページをお願いいたします。

市民課は庶務係、市民係、出張所を含めまして14名で業務を行っております。

庶務係につきましては、庁舎管理の整備、管理に関すること、また市民係は住民基本台帳法に基づく届出の受理、住民票の写しの交付等多岐にわたり住民窓口サービスを執行しております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

小松双葉支所長。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） お疲れさまです。

それでは、市民課の業務内容になりますが、お手元の資料の26ページで説明させていただきます。

市民課は2係ございまして、庶務係4名、市民係4名で、課長以下9名体制で業務に当たっております。

業務内容につきましては、双葉支所市民課と同様の業務を行っており、庶務係では庁舎の維持管理、交通安全対策や双葉地区自治会連合会の事務局など、また市民係では住民票、印鑑証明書の交付等々、行政全般の窓口業務が主な業務となっております。

以上で市民課の業務について説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございました。

主要事業及び担当業務の説明については、質疑を省略させていただきます。

次に、市民活動支援課からその他の報告がありますのでお願いします。

奥野市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） ご苦労さまです。

では、2点お願い申し上げます。

まず、6月定例会の補正でございます。事前をお願いするものでございますけれども、総務費、総務管理費の諸費、自治振興事業と地域集会施設設置改修事業がございますけれども、そちらの補正増をお願いする予定でございます。中身につきましては、先ほど申しました自

治会の諸事業に関係するわけですが、県のほうからコミュニティー助成事業の採択の通知を3件いただきまして、その追加で補正をお願いするものであります。詳細はまた議会の委員会のほうでご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それと、既にご案内がいらっしゃるとは思いますが、この29日に男女共同参画の関係で記念講演、10周年ということでご案内を差し上げてありますけれども、またできれば多くの先生方にお越しいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの6月の補正については、定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

ほかに何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に、生活環境部関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で生活環境部、その他を終了いたします。ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、企画政策部の職員紹介を行います。

小田切企画政策部長より順次、自己紹介をお願いします。

○企画政策部長（小田切正男君） ご苦労さまでございます。

それでは、企画政策部所属の職員の自己紹介を行います。

初めに、企画政策部長の小田切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書政策課長（内藤博文君） 4月から秘書政策課長を務めております内藤でございます。

よろしくお願ひします。

○総合政策係長（丸山英資君） 4月から秘書政策課、総合政策係係長の丸山英資です。よろしくお願ひいたします。

○秘書係長（名取藤吾君） 4月から秘書係長をしています名取藤吾と言ひます。よろしくお願ひいたします。

○広聴広報係長（島田 伸君） 広聴広報係の島田と申します。よろしくお願ひします。

○企画財政課長（坂本太久己君） 大変お疲れさまでござひます。

去年に引き続きまして企画財政課長を仰せつかつております坂本と申します。よろしくお願ひいたします。

○企画係長（中込広人君） 企画係の係長をしています中込と申します。よろしくお願ひいたします。

○財政係長（山田 洋君） 4月から財政係の係長をさせてもらつてひます山田と申します。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうござひました。

それでは、次に企画政策部、平成26年度当初予算の主要事業について小田切企画政策部長より説明をお願ひします。

小田切企画政策部長。

○企画政策部長（小田切正男君） それでは、予算審議資料に基づきまして、企画政策部に係ひます平成26年度の主要事業について、その概要をご説明申し上げます。

資料は9ページでござひますけれども、上から1番目の行でござひますけれども、企画財政課のバス路線維持対策事業でござひますけれども、公共交通の充実、利用促進のための事業でござひまして、民間バス事業者が大変厳しい採算性から、その運行を廃止した2路線、具体的には長塚奈良原線、昇仙峡滝上線の2路線を甲府市などの沿線の自治体と共同でバス事業者に運行を委託している事業でござひます。

あと、事業の主な内容の2行目でござひますけれども、そのほかの生活バス路線として甲斐市内を運行しているバス事業者への運行経費分の赤字分の補助でござひます。

次に、2行目、その下の甲斐市民バス運行事業につきましては、運賃1回200円の市民バス5路線の運行の委託経費でござひます。

なお、この甲斐市民バス運行事業の利用状況につきまして、本日の委員会におきまして報告内容となっておりますので、別途改めてご説明のほうをいたします。

それでは、資料19ページをお願いいたします。

19ページの下から5行目の秘書政策課のほうの事業でございますけれども、広報発行事業でございます、これは広報甲斐、月1度、2万8,000部の発行の経費でございます。

その下、企画管理費でございますけれども、現行の第1次甲斐市総合計画が平成18年度から平成27年度までの10年間の計画でございますけれども、このため平成28年度を初年度とする第2次総合計画策定のために、ことし市民アンケート等を予定しております。そのための課題分析等の経費でございます。

次の行の市制周年事業ということでございますけれども、この9月1日に甲斐市も合併以来、市制の10周年を迎えるわけでございますけれども、市民の一体感の醸成、また心のよりどころといたしまして、市の木、市の花を制定するとともに、あわせて市の魅力発信の一つとしてマスコットキャラクターを制定するわけでございますけれども、応募いただきました市民への投票記念品や、キャラクターの制作費でございます。

あと、今回の市制祭につきましては、ことし9月1日に双葉ふれあい文化館において開催する予定でございます、別途改めてご案内を議員各位にもいたすこととしておりますけれども、来年度以降の市制祭につきましては、一応節目の10年を経過したことから、今後5年ごとの節目の開催について検討をしているところでございます。

それでは、次のページ、資料20ページをお願いいたします。

一番下のほうの2行でございますけれども、最初の行政改革推進事業につきましては、行政改革推進委員会の報酬、また指定管理者の評価委員さんの報酬等でございます、行政改革の推進をいたしておるところでございます。

最後のまちづくり振興基金の積み立てでございますけれども、これは基金の積み立てといたしているわけでございますけれども、平成19年度から合併特例債を活用いたしまして、地方交付税の段階的な縮減がいよいよ来年から始まるわけでございますけれども、それに対して甲斐市の財政運営のソフトランニングを目指すために、まちづくり振興基金を積み立てているところでございまして、一応、上限額である23億円を積み立てているところでございまして、一応、今年度の4億5,000万余りの積み立てて、積み立てのほうは完了する予定でございます。

以上、企画政策部に係ります本年度の主要事業についてご説明申し上げました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、秘書政策課より順次担当業務の説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、秘書政策課の業務についてご説明申し上げます。

まず、職員配置と主な担当業務の冊子の11ページに基づきまして各担当の主な業務をご説明申し上げます。

まず、職員配置でございますが、総合計画係3人、秘書係、ドライバーも入れて4人、広聴広報係3人、私も含めまして11名の職員で担当しております。

それではまず、総合政策係の業務についてご説明申し上げます。主要なプロジェクトの立ち上げや取りまとめなど、重要な施策の企画、立案及び部局間の連絡調整を行っております。

また、新たな地域振興の視点から、構造改革特区などの制度にも注視しているところであります。

第1次甲斐市総合計画は、平成18年度から平成27年度を期間としておりまして、この計画の進行管理と28年度からの新たな計画の準備に取り組んでいるところでございます。

主要事業の執行管理につきましても、この総合計画で位置づけられております主な事業の進捗状況と今後の状況などの把握をしているところであります。

地域審議会につきましては、竜王、敷島、双葉の3地区に設置されておりまして、合併時に策定いたしました新市建設計画の状況についてご意見を伺っているところであります。

そのほか、ふるさと応援寄附金や空き家バンクの管理などにも取り組んでおります。

続きまして、秘書係の業務につきましては、市長及び副市長の日程調整などの秘書業務を行うとともに、全国・関東・山梨県の市長会への対応、それから請願及び陳情への対応などを行っております。

続きまして、広聴広報係の業務につきましては、専用の用紙やメールなどによる市民から寄せられる市長への手紙への対応、また広報紙、4月にリニューアルいたしましたホームページ、それから同じく4月に始めましたがツイッター、ラインなどによる広報活動、そのほか報道機関への情報提供などの連絡調整などを行っているところでございます。

以上、主な業務について説明させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、続きまして企画財政課のほうの分掌事務についてご説明をさせていただきます。

まず、職員配置等につきましては、今もございましたが平成26年度の職員配置と主な担当業務早わかり表、その3ページのほうをまず見ていただきたいと思います。これ机に置きます見取り図になっておりますが、本館の3階が執務室になっております。

分掌事務等につきましては、12ページのほうに記載をさせていただきました。

企画財政課につきましては、企画係が4人、それから財政係4人の2係体制で、課長以下9人で業務を行っております。

初めに、企画係のほうの業務になりますが、その12ページにございますが12業務の記載がございます。まず、広域行政につきましては、一部事務組合議会の関係になりますが、甲府地区広域の行政事務組合、それから中巨摩地区の広域事務組合、峡北広域行政事務組合の3つの事務組合におきまして、議員さんの方々におきましてはそれぞれ組合議員としてご推薦をいただき審議のほうに参加していただいておりますので、今後ともひとつよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、行政改革におきましては、現在、第2次の甲斐市の行政改革大綱、これは平成22年から27年までになりますが、この大綱の進行管理のほうを行っております。

また、公の施設への民間力の導入ということで、指定管理者制度につきまして事務を行っております。

また、国土利用、それから公拓法、地価公示、これらにかかわります土地関係の窓口業務を行っております。

それと、非核の平和推進関連事業ということで、原水爆禁止、それから平和の火のリレーとか、写真展、これらの非核関連業務につきまして企画係のほうで行っているところでございます。

また、公共交通につきましては、市民バスの運行、それからバス路線の維持対策、リニアの関係についても公共交通の中で行っているというところでございます。

統計調査におきましては、各種統計調査ございますが、本年度につきましては8調査を統計調査として実施する予定でございます。

また、全般的な行政資料としまして、各課の行政データを編集するというところで、1冊にまとめもさせていただいているところでございます。

続きまして、財政係のほうの業務になりますが、そこに記載の8業務の記載となっております。

まず、予算の編成、それから配当及び執行管理ということで、予算につきましては、当然

議会の議決事項でありますので、定例会、それから臨時会等におきまして議案としてお示しをさせていただく中で説明をさせていただき、ご議決をいただくということで、またお願いをしたいと思えます。

財政計画等につきましては、翌年度予算編成に当たりまして、国から示されます地方財政計画の見通しに基づきまして作成をし、それぞれ職員、それから議会のほうにもお示しをするということになっております。

財政状況の公表につきましては、年2回になります。公表に関する条例に基づきましてそれぞれ執行状況に基づきまして公表しているという状況でございます。

また、地方交付税につきましては、地方公共団体間の財源の不均衡、これを調整するという名目で、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるような財源を保障するためのものですが、これらの地方交付税の算定に基づきまして、行政需要等を集計しまして国のほうに申請をする業務を行っているところでございます。

地方債業務につきましては、市が公共施設整備のために公的資金を借り入れる場合の一種の資金調達ということになります。その借り入れ業務を行いまして、予算に組み込むという作業を行っているところでございます。

また、一時借入金ということで、予算執行上の一時の資金繰りのために借り入れる資金を計画的に調達するという業務でございまして、歳入額の最高額を予算の中では40億円ということで定めて会計運営をしているところでございます。

その次の財政調整基金につきましては、財政の不均衡を調整するという積立金でございますが、予算の執行管理におきまして運用いたしているというところでございます。

最後に、決算統計になりますが、これは地方財政状況調査ということで、全国の自治体を対象として行われるものですが、毎年地方財政白書ということで国のほうに報告をさせていただいているというところで、財政係につきましては、適正的確な財政運営を目指して事務執行に取り組んでいるというところでございます。

この2つの2係になります。今後ともひとつよろしくお願いをしたいと思います。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

主要事業及び担当業務の説明については質疑を省略させていただきます。

次に、内容9、甲斐市民バスの利用状況及び利用促進策について、担当よりご説明をお願いします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、引き続きまして甲斐市民バスの利用状況等についてご説明させていただきます。

資料のほうは7ページ、8ページになりますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、私のほうから甲斐市民バスの利用状況等についてご説明を申し上げ、その後、市民バスの利用促進策ということで若干担当のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

まず、運行の利用実績等につきましてですが、これは議会のほうに3カ月ごとに報告を申し上げるものでございます。今回は平成25年4月から26年3月までの1年間の報告を申し上げるところでございます。

なお、表中の下段の括弧表記がございますが、これにつきましては平成24年度の4月から3月まで1年間の実績を併記させていただいておりますので、比較をお願いしたいと思います。

まず、甲斐市民バスでございますが、ご承知のとおり5ルートございますが、運行実績につきましては、中段の黒い太線枠を確認していただきたいというふうに思います。

まず、山梨交通の敷島営業所からJR竜王駅を經由しまして山梨大学の医学部附属病院線、これにつきましては、平日の月曜日から金曜日の運行ということで、黒い実線の太い枠の中ですが、1便当たりになります。この路線につきましては5.20人で行いました。

続きまして、竜王双葉線、これにつきましては平日の水曜日と日曜日の運行をしております、やはり1便当たりの利用人数が4.33人でございます。

次に、敷島双葉線、これは2経路ございますが、平日の火曜日と土曜日を運行しております、1便当たり4.04人でございます。

次に、敷島北部線になりますが、これはジャンボタクシーによります運行でございます、火曜日、金曜日の運行となります。1便当たり3.13人でございます。

続きまして、双葉北部線につきましては月、土の運行となりまして、1便当たり3.07人という実績となっております。

この市民バスでございますが、運行継続基準につきましては一番下のほうに記載がございますが、山梨交通敷島営業所医学部附属病院線、それから竜王双葉線、敷島双葉線で平均乗車人数が1便当たり5人以上、それから敷島北部線、双葉北部線につきましては、1便当たり3人以上ということで運行基準を決めております。

この黒い実線の中を見ますと、全ての路線で平成24年度からの利用実績を下回っているという状況でございますが、運行基準につきましては平成25年、26年の2年間の乗車実績に基づいて運行の適否を判断するということになりますので、平成25年度の1年間経過したこの表を見たところでは、竜王敷島線、双葉敷島線でボーダーライン上にあるということで、今後平成26年の動向を注視してまいりたいというふうを考えているところでございます。

運行経費の欄でございますが、一番下になりますけれども、運行経費につきましては2,408万5,770円でございますが、運行収入のほうが493万3,000円でございますので、支出額については1,915万2,770円という結果でございました。

なお、この運行につきましては、これまで広報紙、それから自治会連合会を通じまして市民バスの利用増大に向けて啓発を行っている状況でございますが、新たに市民バスの利用促進策ということで平成26年4月から甲斐市民バスの応援事業を実施しているところでございます。詳細につきましては、この後、担当の中込のほうから説明をさせますので、お手元のほうにチラシ等も配付させていただきましたので、それらを参考にしながらお聞きいただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 大変恐縮ですが、私のほうで甲斐市民バス利用促進策についてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手数ですが資料7ページをお願いいたします。

まず、1の経緯ですけれども、先ほど企画財政課長より平成25年度の市民バスの利用実績について説明があったとおり、各路線とも利用者人数が平成24年度実績を下回っており、さらに竜王双葉線、敷島双葉線につきましては、運行継続基準を割り込んでいる状況でございます。

このことから、利用促進のための対策、何らかのてこ入れ策を展開する必要があるとの判断から課内で検討を始めた次第でございます。

2のこれまでの対策といたしましては、利用者の確保や運行継続基準の周知、あるいは現状を理解していくため、本委員会に3カ月ごとに利用状況を報告するとともに、広報、ホームページにも定期的に発信しているところでございます。

また、昨年12月に開催されました各地区自治会連合会の研修においても、本委員会の資料とどのようなものを提示いたしましてご説明もさせていただきました。

ほかにもバスの車内に運行継続基準を掲示したり、広報にバスの時刻表も折り込みをしたところがございます。

しかしながら、利用者の減少傾向は続いておりましたので、新たな対策としてバスを利用した市民が直接体感できる何らかのメリットを模索していたところ、甲斐市民バス応援事業を立案、企画したところがございます。

この甲斐市民バス応援事業につきましては、甲斐市民バスを利用した市民に対して提携していただく商店などが独自のアイデアによりサービスを提供するもので、バスの利用促進を図りつつ、商店などの利用促進もあわせ持つ事業でありまして、本年2月に立ち上げ、広報、ホームページで提携店を募集したところがございます。

4の本年5月現在の提携店とサービスの内容でございますけれども、ラザウオーク、アマノパークス、イツモア、オギノの各4社から本事業にご賛同をいただいております。

各社のサービス内容でございますけれども、ラウオーク甲斐双葉は、2,000円以上の買い物をした場合、甲斐市民バスの乗車券を贈呈するもので、いわゆる帰りのバス代をラザウオークが負担するといったものがございます。

なお、ラザウオークのみ4月1日からのサービスの提供を開始しておりまして、他の3社につきましては5月1日からの開始となっております。

アマノパークスでは、2,000円以上のお買い物で卵1パックを贈呈、イツモアでは1,000円以上の買い物でポイントカードに100ポイントを贈呈、オギノでは2,000円以上の買い物でポイントカードが5倍になるといった、それぞれ独自のサービスの提供となっております。

なお、これらのサービスを受けるためには、甲斐市民バスに乗って来店したことが条件となっております。

5のサービスの受け取りですけれども、本日当日の資料として配付いたしましたA4判のチラシの左の上に、名刺の大きさに甲斐市民バス応援事業サービス引換券がありますけれども、まずこの券をバス降車時に運転手に申し出て受け取ります。これが甲斐市民バスに乗った証明になります。次に、当日条件となる金額の買い物をしたレシートをインフォメーションやサービスカウンター、レジで提示していただき、サービス引換券と交換でサービスの提供を受けることができます。カラーのチラシですけれども、駅や主な公共施設、提携店で提示しているポスターの縮小版であり、参考までにお手元に配付させていただいた次第でござ

います。

この事業による利用者増の効果ですけれども、始まってまだ1カ月ないし2カ月ということで、データとしては反映されておられません。市といたしましては事業の認知度を高めることに現在力を入れているところでございます。

なお、このバス応援事業は4月2日の山日新聞や時事通信社のインターネットニュース、ぎょうせいという出版社が発行しています雑誌ガバナンスにも記事として取り上げられましたし、何本か市民からの問い合わせがありました。今後において、本事業が利用者増のカンフル剤となることを期待するところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの坂本課長、そして中込係長の説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、ちょっとお伺いしたいんですけれども、8ページ、運賃収入が一番下の段に総額から言うと278万750円が493万円と上がった理由は値上げによる上がりですか、それしかないですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） そのとおり、運賃が値上がったというふうな影響だと思います。

100円が200円にアップいたしました。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにもございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（9）甲斐市民バス利用状況及び利用促進策についてを終了いたします。

次に、企画政策部からその他の報告等がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ないようですので、次に企画政策部関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で企画政策部、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時43分

○委員長（三浦進吾君） 少し時間が早いようですけれども、会議を再開します。

次に、総務部職員紹介を行います。

長田総務部長より順次、自己紹介をお願いします。

長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） お疲れさまでございます。

総務部所属の部課長、係長のそれぞれ自己紹介をさせていただきます。

私は総務部長の長田でございます。昨年、市民部から異動しまして、ことし2年目となります。よろしくお願いを申し上げます。

○総務課長（長田 治君） 総務課から自己紹介を申し上げます。

私、4月から総務課長を務めさせていただいております長田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務係長（小澤 明君） 4月の人事異動によりまして議会事務局から異動してまいりました総務係長の小澤です。よろしくお願いします。

○管理係長（堤 貞治君） 4月から総務課管理係長を務めさせていただいております堤と申します。よろしくお願いします。

○契約係長（高鳥 悟君） 総務課契約係長の高鳥と言います。よろしくお願いします。

○情報政策係長（白神忠広君） 総務課情報政策係、白神と申します。よろしくお願いいたし

ます。

○人事課長（生山 勝君） 続きまして、人事課の自己紹介をさせていただきます。

昨年に引き続きまして人事課長を仰せつかっております生山と申します。どうかよろしく
お願いいたします。

○人事係長（飯沼秀司君） 4月から人事係長を務めさせていただいております飯沼と申しま
す。よろしくお願いいたします。

○給与係長（望月新路君） 給与係の望月と申します。よろしくお祈いします。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 続きまして、消防防災対策室の職員の紹介をさせていた
だきます。

この4月から消防防災対策室長となりました齊藤と申します。よろしくお祈いいたします。

○消防防災係長（長谷川秀明君） 消防防災係係長の長谷川と申します。よろしくお祈いいた
します。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、総務部の平成26年度当初予算の主要事業について長田総務部長より説明をお祈い
します。

長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） それでは、お手元の資料によりまして、今年度の総務部の主要業
務につきまして概要を説明させていただきます。

総務部につきましては、総務課、人事課及び消防防災対策室が所属しておりますが、人事
課につきましては人事管理、人件費の管理等が主でございますので、人件費は予算要求がウ
ェートを占めておりますけれども、主要事業としては除いております。ご理解をお祈いいた
します。

それでは、まず総務課から説明させていただきます。

審議資料の10ページをお願いいたします。

一番上の行の国際交流事業609万9,000円につきましては、青少年や市民レベルでの国際
交流を図る事業でございます。本市ではオーストラリアのタラマラハイスクール及びアメ
リカのキオカック市と交流団の派遣を交互に行っております。本年度は7月から8月につ
けてそれぞれ約2週間の交流を予定しております。

次に、飛びますが19ページをお願いいたします。

上の行から、一番上ですけれども、文書管理事業1,173万5,000円につきましては、平成

28年1月から利用が開始予定の個人番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応するための準備事業、また例規集の追録ほか、法制関連の管理運用事業等でございます。

次の竜王庁舎維持管理事業1億6,449万7,000円は、光熱水費や修繕、清掃ほか委託関係の事業及び本年度は建築基準法に基づく定期検査で指摘をされました本館の防水改修、本館外壁の外周工事を含んだ事業となっております。

次の市有財産維持管理事業1,088万7,000円につきましては、市有建物災害共済保険ほか、市の管理瑕疵に起因する事故等に対する補償や賠償を負担できるように、各種保険料、また市有地の草刈り等の事業内容となっております。

次に、情報化推進事業2,133万3,000円につきましては、市の情報ネットワークシステム全体に係る運営維持管理事業でございます。また、今年度は災害時等に業務を継続するための対策計画策定を新規に予定しております。

次に、情報系システム運営事業7,334万5,000円につきましては、外部との情報のやり取りに係るシステムの維持管理事業でございます。今年度は機器の入れ替え、またこれに伴うシステム構築等が主な内容となっております。

次の業務系システム運営事業1億2,319万円は、税、保険、福祉等の内部の業務に関するシステムの維持管理事業でございます。本年度は個人番号制度に対応するための全業務に関連するシステム改修等をしております。

総務課関係は以上でございます。次は消防防災対策室でございますが、資料は前のページ、18ページをお願いいたします。

中ほどからになりますが、まず常備消防負担金7億6,132万円につきましては、本市が甲府地区及び峡北と2つの消防本部の管轄となっております。甲府へ約6億1,400万円、峡北へは約1億4,600万円を負担して消防救急業務に対応しているところでございます。

次に、消防委員等費1,882万3,000円につきましては、消防委員報酬、非常備消防であります消防団員への報酬等が主な内容でございます。消防団人数は、本年4月1日時点で608人となっております。この中には、本年度から導入した北部3、4、5分団の機能別団員、これは消火活動等の活動の一部に限定をされておりますけれども、機能別団員20人も含んでおります。

次に、消防団活動費3,131万5,000円につきましては、火災等の出動に対する費用弁償、退職報償金負担金などが主な内容でございます。

次の消防施設整備費3,584万1,000円は、本年度の事業として敷島第5分団のポンプ車購

入、敷島第2分団の消防ポンプ小屋建築、また双葉地区への防火水槽移設工事が内容となっております。

次の防災無線施設維持管理費1,165万3,000円につきましては、市内防災無線施設190カ所の親局、子局の保守点検やこれに係る電気料等の経費でございます。

一番下の行になりますが、災害対策整備事業1,345万9,000円は、アルファ米等の非常用の備蓄食料、簡易ベッド等避難所用備品などの災害時に必要とされる食料、資機材の確保を図るための事業経費となっております。

以上、簡単でございますけれども、総務部関係の主な事業について概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、総務課より順次、担当業務の説明をお願いします。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） それでは、総務課が担当します業務につきましてご説明をさせていただきます。

窓口早わかり表の13ページをお願いいたします。

総務課につきましては、総務係、管理係、契約係、情報政策係の4つの係がございます。

まず、総務係は市議会や市役所内の組織、機構、国際交流及び選挙などの業務を担当しております。

次に、管理係は公有財産などの管理、庁舎管理及び庁用自動車の管理などの業務を行っております。

契約係は入札業務及び請負契約業務などの業務を担当しております。

最後に、情報政策係です。業務系及び情報系システムの運用、管理などの業務を担当しております。

このほか、委員会事務局としまして、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の事務局を担当しております。

総務課職員につきましては、臨時を含め17名体制で対応しているところでございます。座席表につきましては3ページのとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） それでは、引き続き人事課が担当いたします業務につきましてご

説明させていただきます。

同じく窓口早わかり表の14ページをお願いいたします。

人事課は2係体制となっており、職員の人事全般に関する業務を人事係で、また職員の給与全般に関する業務を給与係で行い、職員は臨時職員を含め総勢8名体制で人事課全般の業務を行っております。

まず、人事係では職員のサービスと身分、また人間ドックなどの健康管理についての職員の福利厚生、また職員の任免、分限、懲戒関係などを担当しております。特に、人事評価や職員研修を通じまして、職員の人材育成に取り組んでいるところでもあります。

次に、給与係では、正職員及び臨時嘱託職員の給与、勤務条件、また特別職報酬等審議会などの業務を担当しております。また、職員が組合員となっております市町村総合事務組合と市町村職員共済組合の事務もあわせて行っております。

以上、主な業務につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 齊藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 続きまして、消防防災対策室の担当業務についてご説明をさせていただきます。

同じく窓口早わかり表の15ページをお願いいたします。

職員体制につきましては、1係5名、臨時職員1名の6名で行っているところでございます。

業務内容につきましては、大きく分けまして災害時等に係る防災対策事業、消防対策事業の業務を行っております。

防災対策業務といたしましては、防災対策の企画調整を初め、防災会議、地域防災計画の作成、防災訓練、防災無線の管理運用、災害用防災用備品の整備等を行っているところであります。

また、今年度の総合防災訓練につきましては、8月31日の日曜日に行うこととなっておりますので、また議員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、消防業務といたしましては、消防団の育成強化、消防委員会、消防施設等の維持管理、水防施設対策等の業務を行っているところでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

主要事業並びに担当業務の説明については質疑を省略させていただきます。

次に、内容に入る前に総務部長よりご報告がございますので、お願いします。

長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） それでは、私のほうから委員の皆様にご心配をいただきましたセクハラに起因するとされた甲斐市を被告とする訴訟の判決が甲府地方裁判所において、去る5月27日に言い渡されまして、原告の請求は棄却をされました。議員の皆様には結果について、当日にファクスによりお知らせいたしましたけれども、本日、これらの経緯、今後の対応等につきまして、この後、人事課長から説明を申し上げます。

ご心配、ご迷惑をおかけいたしましたけれども、よろしく願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 人事課の生山です。よろしく願いいたします。

それでは、本日お配りをいたしました損害賠償請求事件の経緯、裁判結果及び今後の対応につきましての資料をごらんいただきたいと思います。そちらに基づきましてご説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

まず、経緯の1といたしまして、労働審判手続申立書が甲府地方裁判所に提出されたことでもあります。これは、平成23年11月11日、午後6時からの市内の飲食店における飲食時に、上司である男性職員からセクシャルハラスメントを受けたと主張する原告を仮にAさんとさせていただきます。この原告Aは元女性臨時職員でありまして、被告甲斐市に対し、精神的苦痛を受けたとして慰謝料等、総額434万9,015円の支払いを求める労働審判手続申立書を平成24年7月1日、甲府地方裁判所に提出をいたしました。

同年8月29日、甲府地裁におきまして、事業主と個々の労働者との間の労働関係に関するトラブルを労働審判委員会が審理し、調停を試みる労働審判手続が行われましたが、甲斐市はセクハラの実態がないことから、調停に応じず訴訟に移行いたしました。

2といたしまして、民事事件として訴訟に移行いたしました損害賠償請求事件の裁判についてであります。

訴状にかわる準備書面が平成24年9月4日、甲府地裁に提出をされました。事件番号は平成24年（ワ）第392号であります。

原告Aは20歳代の元女性臨時職員であります。この臨時職員は、平成23年7月14日に任用され、事件後の11月30日をもって退職いたしました。

被告は甲斐市であります。

なぜ上司である男性職員ではなく、甲斐市を訴えたかと申しますと、次の請求内容にありますとおり、1点目といたしまして、本件セクシャルハラスメント行為は職務に密接に関連してなされた不法行為であり、被告甲斐市は加害者とされる男性職員の使用者としての不法行為責任を負うべきであると主張しました。これは、男性職員が上司として部下の女性臨時職員を飲食に誘ったものであるもので、職場の延長であり、甲斐市の使用者責任を問うとしたものであります。

2点目といたしまして、被告甲斐市が職場の問題に関し雇用管理上、講ずべき適切な措置を怠ったことから原告Aは退職に追い込まれたと主張しました。これは甲斐市が公平中立な第三者委員会を立ち上げ、被害者、加害者、双方の言い分を十分に聞き取り、セクハラの実究明を行わなかったことを指しております。

3点目といたしまして、以上のことから、原告Aは被告甲斐市に対しまして、病院での治療費、また精神的苦痛など総額434万9,015円の慰謝料を求めました。また、それにあわせて、事件があった11月11日から年5分の割合による利息の金員の支払いと訴訟費用も求めるものであります。

裁判の経過につきましては、訴状が提出された平成24年9月4日以降、2回の証人尋問を含む延べ11回の公判が行われ、本年5月27日、午後1時15分、甲府地方裁判所において次のとおり判決が言い渡されました。

IIといたしまして、裁判の判決結果であります。

判決理由は、平成23年11月11日の市内飲食店の事件について、原告Aの供述はセクハラがあったことについての証言が断片的であって、合理的に説明できていないこと、また被告甲斐市は一貫してセクハラがなかったと証人尋問でも答えているが、原告側にはセクハラ的事实を認めるに足りる証拠がないので、飲食時にセクハラがあったことを認めることができないとするものであります。

なお、原告Aが主張する同日の市内飲食店でのセクハラ行為に対する職務行為関連性であります。これは先ほど申しました上司として部下の女性臨時職員を飲食に誘ったものであるもので、職場の延長であるということでもあります。

次の原告Aの被害申告に対する被告甲斐市の対応の違法性ではありますが、これは公平中立な第三者機関を立ち上げ、被害者、加害者、双方の言い分を十分に聞き取り、セクハラの実究明を行わなかったことを指しております。

次の精神的苦痛を受けたとする損害賠償請求額、2ページをお願いいたします。損害賠償

請求額434万9,015円を求めるものであります。

以上の3点につきましては、飲食時にセクハラがあったという事実を認めることができないので、3点のいずれも判断するに値せず、請求する理由が存在しないという判決内容でありました。

以上の理由によりまして、判決結果は原告Aの請求をいずれも棄却し、訴訟費用は原告Aの負担とするものであります。いわゆる原告の訴えの一部も認めない甲斐市の全面勝訴の判決結果となりました。

3点目の今後の対応であります。2つのパターンが想定されます。

まず、原告Aが東京高等裁判所に控訴しない場合であります。この場合は、甲府地方裁判所の判決が確定し、損害賠償請求額及び訴訟費用の支払い義務は生じません。

しかし、労働審判手続や裁判において甲斐市の代理人として弁護士に委任した費用として63万円の支払いが生じます。費用の一部は既に平成24年の労働審判手続時に着手金として31万5,000円支払い、本年5月27日、甲府地裁の判決が言い渡されましたので、当初予算で措置してあります残りの残金31万5,000円を支払う旨の契約になっております。

次に、原告Aが東京高等裁判所に控訴した場合であります。この場合、控訴期間は甲府地裁の判決正本の送達日から14日以内でありまして、6月10日が控訴期限になるものと思われれます。本日の午前中、確認したところ控訴は提出されていませんでした。

また、仮に控訴になった場合は、新たに高裁で行われる審理に対応する弁護士費用といたしまして68万400円の補正予算をこの6月定例会にお願いすることになりますが、その節はご理解を賜りたいと存じます。そして、高裁での審理が開始されてまいります。

なお、3ページには甲府地裁の判決日の翌日の28日の朝刊に掲載されました新聞記事であります。参考までに掲載させていただきました。

以上で、損害賠償請求事件につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、消防防災対策室からその他の報告がありますので、お願いします。

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） その他ということで消防防災対策室から報告をさせていただきます。

6月の定例議会におきまして補正予算の増額をお願いするものでございます。

先ほど部長の説明にもございましたが、県道甲府韮崎線拡幅工事に伴います双葉上宿地内の防火水槽の拡幅に係りまして、県の補償に伴いまして補償料といたしまして歳入で諸収入、歳出につきまして委託料、工事費について増額補正をお願いするものでございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの補正の内容については、定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

そのほかに何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） 次に、人事課、消防防災対策室関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で人事課、消防防災対策室関係のその他を終了いたします。

ここで一部職員が退席します。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時10分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

これより内容（10）選挙投票状況及び今後の選挙執行予定について、担当より説明をお願いします。

長田課長。

○総務課長（長田 治君） それでは、改めて総務課から選挙投票状況及び今後の選挙執行予定につきましてご説明いたしますが、資料の9ページをお開きください。

議員の皆様におかれましては、4月20日執行の市議会議員選挙につきましては、ご説明するまでもありませんが、本年度から来年度の当初にかけまして選挙が続きますので、この機会に選挙につきましての経過と、今後の予定につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料のとおり、1選挙投票状況及び市議会議員選挙当日有権者数につきまして、まず選挙投票状況の表でございますが、選挙区分の欄にありますとおり、今年度に入りまして竜王土地改良区総代総選挙と、市議会議員一般選挙が執行となっております。

竜王土地改良区総代総選挙は平成26年4月29日の任期満了に伴いまして、4年任期の総代の方30人についての選挙であり、4月3日投票の予定でありましたが、3月27日告示したところ、定数30人と同数の立候補があり、無投票となりました。当日有権者数は記載のとおり587人ございました。4月4日に当選証書付与式を行っております。

また、甲斐市議会議員選挙はご承知のとおり定数22人のところ24の方が立候補されまして、当日有権者数5万7,817人で、2万9,943の方が投票され、投票率は51.79%となりました。

その次の下の表は市議会議員選挙におきます本年4月20日現在の投票区別当日有権者数で、21投票所ごとの当日有権者数と該当自治会です。参考のために掲載をさせていただきました。

次のページ、10ページをお願いいたします。

2、今後の選挙執行予定についてでございます。

農業委員会委員が8月31日に任期満了となりますので、8月10日日曜日を選挙期日とし、8月3日日曜日を告示予定日としております。

また、山梨県知事が平成27年2月16日、続きまして山梨県議会議員は平成27年4月29日に任期満了となりますので、それぞれ表に記載のとおり、平成27年1月下旬ころに山梨県知事選挙、平成27年4月上旬に山梨県議会議員選挙が執行予定となっております。

特に、山梨県議会議員選挙は年度当初の執行ですので、市議会議員選挙と同様、準備等に

おきまして年度間をまたぐこととなりますので、留意してまいりたいと考えております。

また、選挙の投票所につきまして、通常、第2投票所を竜王西保育園、第3投票所を竜王北保育園に設けておりますが、今年度は両保育園で改修工事が行われるということで、この2カ所の投票所を臨時的に変更しなければならない情勢でございます。本日の午前中、選挙管理委員会が開催されまして、この件につきまして協議が行われました。1月下旬ごろ予定の山梨県知事選挙につきまして、第2投票所については竜王西保育園にかえて甲斐市役所、今のところ本館または新館のロビーの想定でございます。甲斐市役所とし、第3投票所につきましては竜王北保育園にかえて竜王三枝病院の近くの竜王スポーツセンターに開設することとなりました。今後、市民の方に混乱を生じないように、特に周知について配慮してまいらなければならないと考えております。

以上、選挙が続きますので、この機会に選挙の状況、予定につきましてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、(10) 選挙投票状況及び今後の選挙執行予定についてを終了いたします。

次に、(11) キオカック市友好交流事業及びタラマラハイスクール交流事業についてを担当よりご説明をお願いします。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 続いて、資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

キオカック市友好交流団受入事業及びタラマラハイスクール友好交流訪豪団派遣事業につきましてご説明をいたします。

アメリカキオカック市とオーストラリアタラマラハイスクールの友好交流事業につきましては、平成24年度から派遣と受け入れを交互に行う形で交流を進めております。記載いた

しませんでした。この交流事業につきましては、甲斐市国際交流協会の事業として実施しておりますので、ご承知おきください。

本年度につきましては、キオカック市の友好交流団を受け入れし、タラマラハイスクールに友好交流団を派遣する内容で準備を進めておりますので、本年度事業の概要につきましてご理解をいただきたいと存じます。

資料に基づいてご説明いたします。

まず、1 キオカック市友好交流団受入事業（姉妹都市交流）ですが、日程は7月25日から8月5日、11泊12日とし、2の人数については生徒11人、随行者2人を受け入れする予定でございます。

3の事業概要といたしまして、まず平日は市役所を集合、解散の場所としまして、市内、県内の見学を実施いたします。学校間交流としまして、期間中の1日を敷島中学校で交流事業を実施します。宿泊の関係は、子供は市内中学生の家庭へホームステイし、随行者の大人は国際交流協会会員などのお宅へホームステイしていただきます。

続いて、2のタラマラハイスクール友好交流訪豪団派遣事業（学校間交流）についてですが、日程が8月7日から19日の間、12泊13日で渡航し、参加者は生徒15人、随行者3人でございます。

3の事業概要でございますが、滞在中、タラマラハイスクールの授業見学、シドニー市内見学を予定しまして、学校間交流として歓迎セレモニーなどが予定されております。参加した生徒の宿泊につきましては、タラマラハイスクールの生徒宅へホームステイし、随行者はホテルに泊まる予定であります。

タラマラハイスクールへの派遣希望の生徒につきましては5月中に中学校等を通じて募集しましたところ、15人の募集に対しまして17人の応募がありました。国際交流協会では会議を開催した結果、選考と抽選により参加者を決定しております。選考の部分につきましては、過去交流事業に参加した生徒がいらっしゃいましたので、この方が1人、またホストファミリー受け入れの方を優先する中で、8人の生徒について優劣がつかねましたので、国際交流協会会議の席上、抽選によりまして派遣生徒を決定いたしました。結果につきましては、既に学校を通じましてお知らせしているところでございます。

本年度も友好交流が図られますよう、国際交流協会の準備作業等に協力いたしまして、配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（11）キオカック市友好交流事業及びタラマラハイスクール交流事業についてを終了いたします。

次に、（12）甲斐市役所竜王庁舎本館改修工事について担当よりご説明をお願いします。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 続いて、12ページをごらんいただきたいと思います。

甲斐市役所竜王庁舎本館改修（防水・外壁）工事につきましてご説明をさせていただきます。

今年度予算に甲斐市役所竜王庁舎本館改修工事経費をお認めいただいております。また、先ほど部長がご説明したとおり、工事を実施いたしますが、概要をご説明させていただきます。

図をごらんいただきまして、図の横に右上の概要の記載から申し上げますと、平成24年度実施いたしました特殊建築物定期調査により、庁舎本館の屋上に雨漏り、また外壁レンガの損傷について改修が指摘されましたので、改修工事を実施するものでございます。

工期としましては、今月から12月5日までです。

防水工事、外壁工事が主な内容ですが、防水工事については、屋根部のシート防水張り及び既存コンクリートの保護等を行います。外壁工事は、不良箇所タイルの張りかえ、アンカーピン打ち、ひさし塗装などでございます。

図面に赤い説明を付しておりますが、図面の下部の二重丸の見出しにありますとおり、枠組み足場の設置場所でありまして、予定としましては一度に足場を設置した上で、工事は南面から着手し、工事完了した面から足場の撤去を行うことを考えております。

特にご留意いただきたい状況としまして、①に記載いたしましたが、工事期間中は防護シートで覆われておりますので、室内が暗くなるということ、また塗装工事もありますので、安全面から窓を開けないようなご配慮をお願いしたいと存じます。

また、本館北側に議長さんの駐車場も設けてございますが、一時移動をお願いすることなどにつきまして、ご理解をお願いいたします。

なお、本資料作成期限までに間に合いませんでしたので記載がありませんが、竜王庁舎本館防水・外壁改修工事につきまして、5月30日に入札を行いました結果、8,046万円で甲信建設工業株式会社に請負が決定しております。

以上、甲斐市役所竜王庁舎本館改修工事につきましての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、この予定工期が6月1日から12月5日となっているんですけども、一遍にできることではないんで、ネットを張ることによってかなり風通しが悪くなって、暑さ対策ということも出てくると思うんですけども、そういうものはどんな対策を考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

先月の課長会議を定例的に毎月行っておりますが、課長会議の席上、一応、工事の概況もご説明し、問題点があれば逐次、総務課管理係が主担当でございますが、その内容を管理係のほうでも把握したいので、申し出ていただくようなことを庁内会議で周知しております。

また、特に今現在、所属のほうからは内容が上がってきていないようですけれども、また申し出等があれば、その内容をもちまして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（12）甲斐市役所竜王庁舎本館改修工事についてを終了いたします。

次に、総務課からその他の報告がありますので、お願いします。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 総務課から、その他ということをお願い申し上げたいと思います。

6月定例会の提出案件について申し上げます。

専決処分をさせていただきました和解及び損害賠償の決定についての報告3件を予定しているほか、甲斐市宮南団地建築、第2期でございますが、建築主体工事の請負契約、また竜王北保育園、竜王西保育園の建築主体工事の請負変更契約についての議案を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 工事請負契約締結の件については、定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

次に、総務課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で総務課関係、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時29分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

その他で私から委員各位にお願いします。

本年度は2年に一度の常任委員会の視察研修の年となっております。10月、あるいは11月に予定したいと考えております。また、毎年開催している各種団体との意見交換会も10月ごろの予定をしたいと思っております。後日、委員会で視察の内容、視察先等については協議し

たいと思いますので、各自ご検討をお願いします。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 異議なし、それでは、そのようにいたします。

私からは以上でございます。

引き続き、次第5、委員よりその他がございましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） それでは、事務局よりありましたらお願いします。

山岡書記。

○書記（山岡広司君） 事務局より1点ご報告、連絡させていただきます。

秘書課のほうからメールボックスのほうに甲州弁ラジオ体操のCDを各議員さんのほうにお配りをさせていただきました。それぞれ自治会のほうにもお配りしてありますが、それぞれそのCDを使って、甲州弁ラジオ体操のほう、ご活用していただければと思いますので、ご報告させていただきます。

以上になります。

○委員長（三浦進吾君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時31分